

2006年10月27日
ジェトロ総務部

第1回 ジェトロ環境社会配慮ガイドライン策定委員会

1.日 時: 2006年10月27日(金) 14:00~17:00

2.場 所: ジェトロ本部 5階 B会議室

3.プログラム:

(1)挨拶 日本貿易振興機構(ジェトロ)理事 住吉邦夫

(2)委員ご紹介

(3)議 題 1: 委員会運営に関する議事
委員会の進め方について
委員長・副委員長等の選出について

(4)議 題 2: ジェトロ事業の紹介
ジェトロの沿革、組織、人員、予算等について
ジェトロ事業の説明、質疑応答
ディスカッション

(5)事務連絡

以 上

添付資料:

「ジェトロ環境社会配慮ガイドライン」策定委員会設置について(案)
ジェトロ事業のご紹介
ジェトロ・パンフレット

「ジェトロ環境社会配慮ガイドライン」策定委員会設置について（案）

1．設置目的

「ジェトロ環境社会配慮ガイドライン」に関し、専門的な見地からジェトロに対し必要な助言及び提言を行い、当該ガイドラインの策定に貢献することを目的とする。

2．構成

- (1) 委員会のメンバーは別添の通り。各メンバーは、その所属組織を代表するものではない。
- (2) 委員会には、互選により1名の委員長を置く。委員長は、議事を司る。また、委員長に事故ある場合、その職務を代理するために副委員長を置く。
- (3) 委員の代表から構成される幹事会を設置する。幹事会は議題を決定するとともに、議事運営を検討する。

3．活動内容

2002年4月制定の「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」と、2004年4月改定の「JICA環境社会配慮ガイドライン」との整合性を考慮に入れつつ、ジェトロの事業形態に即したガイドライン作成への助言及び提言を行う。

4．活動スケジュール

月2回程度の頻度で委員会を開催する。具体的な日程については委員会において今後の検討の進捗も踏まえつつ随時決定する。

5．情報公開

委員会は公開で行う。また、当日の一般参加と発言も認める。委員会開催の都度、ジェトロ・ウェブサイトを通じて議事録を公開し、広く一般の意見を求める。

6．事務局

委員会の事務局は、ジェトロ総務部総務課に置く。

以上

2006年10月20日時点

「ジェットロ環境社会配慮ガイドライン」策定委員会
委員一覧（グループ別にあいうえお順）

< 学識経験者 >

原科 幸彦	東京工業大学教授（総合理工学研究科環境理工学創造専攻）
村山 武彦	早稲田大学教授（理工学部複合領域）
柳 憲一郎	明治大学法科大学院教授（法務研究科）
吉田 恒昭	東京大学大学院教授（新領域創成科学研究科国際協力学専攻）

< N G O ・ 民間団体 >

川村 暁雄	関西N G O 協議会 提言専門委員
松本 悟	メコン・ウォッチ 代表理事
満田 夏花	（財）地球・人間環境フォーラム 主任研究員

< 産業界 >

高梨 寿	（社）海外コンサルティング企業協会 理事・事務局長
宮崎 章	（社）産業環境管理協会 参与

< 政府機関 >

田中 研一	J I C A 国際協力総合研修所国際協力専門員（環境アセスメント）
-------	------------------------------------

< 政府関係者 >

塩田 誠	経済産業省通商政策局通商政策課 課長
前田 充浩	経済産業省大臣官房企画官（通商金融・国際担当）

JETRO

ジェトロの組織と事業のご紹介

日本貿易振興機構

平成 18 年 10 月 27 日

目 次

．日本貿易振興機構（ジェトロ）について	3
．ジェトロ事業について	
1．貿易投資取引の機会提供に向けた活動	
対日直接投資の促進	8
中小企業等の輸出支援	13
対日アクセスの円滑化	19
地域の国際化による地域経済活性化の支援	25
2．貿易投資円滑化のための基盤的活動	
海外経済情報の収集・調査・提供	27
海外への情報発信	35
我が国企業に対する海外の事業活動円滑化支援	39
3．開発途上国経済研究活動	
開発途上国に関する調査研究	48
開発途上国に関する資料収集・情報提供	50
開発途上国に関する研究交流・人材育成	54
4．貿易投資円滑化のための基盤的活動と開発途上国経済研究活動との連携	56

．日本貿易振興機構（ジェトロ）について

- 1 . 沿 革：我が国の民間貿易が再開された当時、海外の市場情報を調査する機関として 1951 年（昭和 26 年）3 月「財団法人海外市場調査会」が設立された。
その後、「調査」「展示」「貿易斡旋」の 3 本事業を一体化して貿易を効率的に振興するため、「財団法人海外市場調査会」と「国際見本市協議会」及び「日本貿易斡旋所協議会」が 1954 年（昭和 29 年）8 月に合併して「財団法人海外貿易振興会」を発足した。
1950 年代後半に入り、我が国貿易振興施策を一層総合的かつ一元的に実施する中核機関として、財団法人海外貿易振興会を特殊法人化することとなり、1958 年（昭和 33 年）4 月「日本貿易振興会法」が国会で成立し、「特殊法人日本貿易振興会」が設立された。
日本貿易振興会は、設立当初は輸出振興を中心に事業を展開していたが、その後、我が国が世界の経済大国へ成長するに至り、貿易摩擦への対応や輸入拡大が求められるようになった 1970 年代後半からは、輸入促進、産業協力、貿易開発、投資交流等に重点を移し、時代の要請に対応しつつ事業を行っている。
1998 年（平成 10 年）7 月に、わが国最大の地域研究機関であるアジア経済研究所と統合し、貿易・投資振興、地域・開発研究の推進を目指す総合機関となった。
2002 年（平成 14 年）12 月に「独立行政法人日本貿易振興機構法」が国会で成立し、2003 年（平成 15 年）10 月 1 日に独立行政法人へ移行した。
- 2 . 設 立： 1958 年（昭和 33 年）7 月 根拠 日本貿易振興会法（昭和 33 法 95 号）
1998 年（平成 10 年）7 月 1 日 アジア経済研究所と統合
(平成 10 年 4 月 24 日法改正)
2003 年（平成 15 年）10 月 1 日 独立行政法人化
(平成 14 年 12 月 13 日法律第 172 号)
- 3 . 資 本 金： 政府全額出資 1 , 1 5 2 億円 (2006 年 8 月 15 日現在)

4 . 職員及び配置：1,203名(除くナショナルスタッフ、2006年10月1日現在)

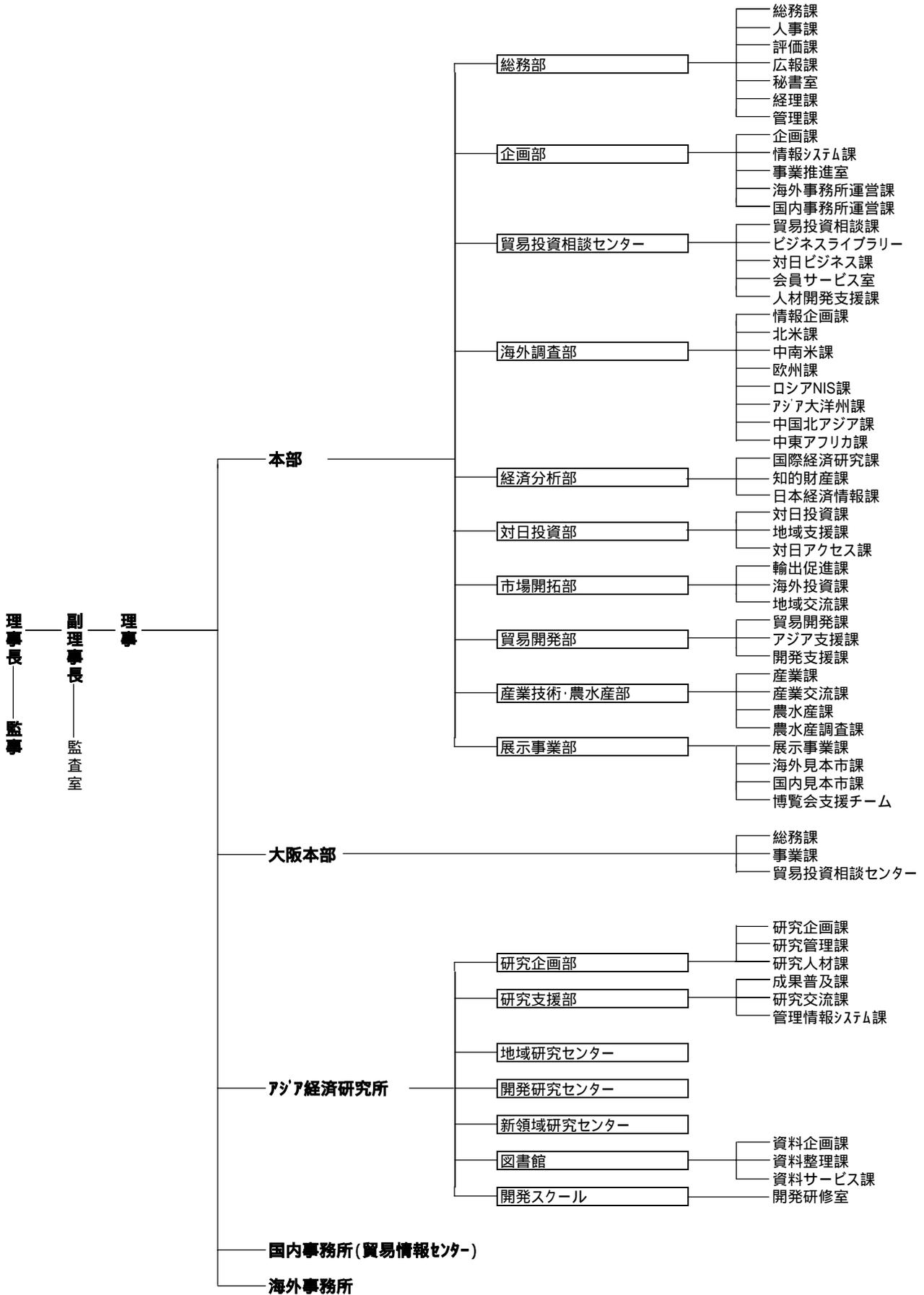
国内	836名
本部	489名
アジア経済研究所	233名
大阪本部	20名
貿易情報センター	94名

海外	367名
センター/事務所*	342名
海外研究員	25名

* 海外アドバイザー17名、海外研修生21名を含む

日本貿易振興機構組織図

2005年4月1日現在



予 算（平成 18 年度）

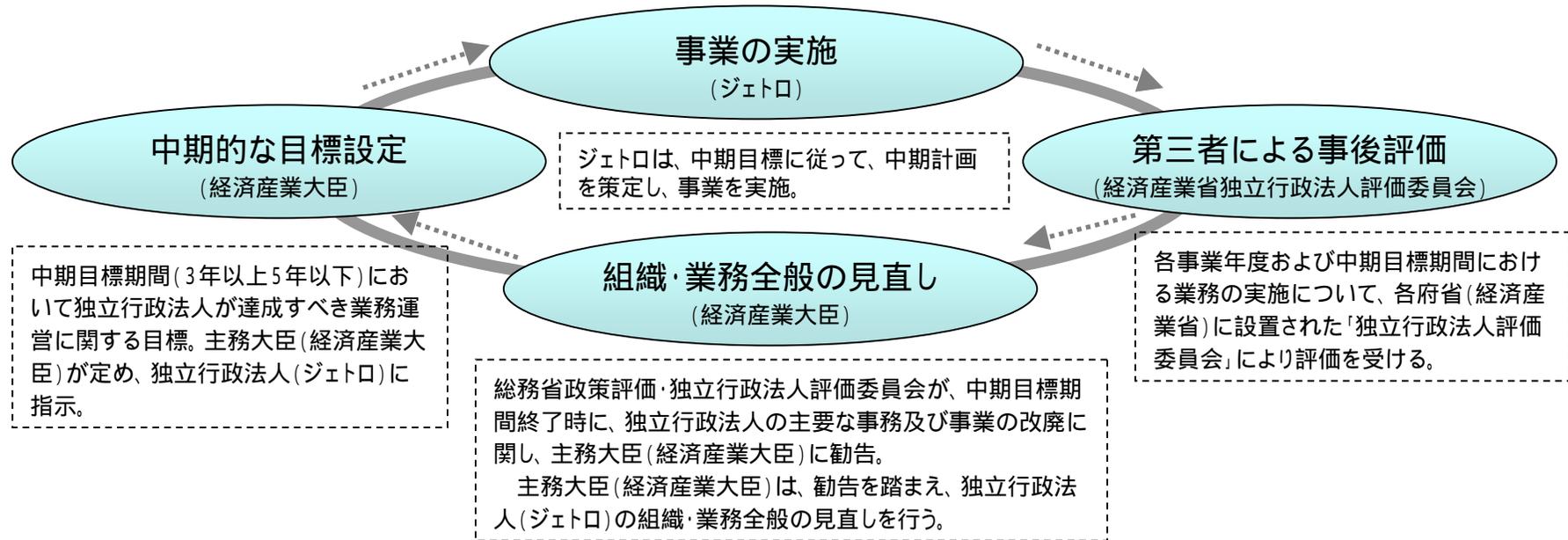
（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金収入	23,923
国庫補助金収入	3,806
受託収入	9,082
うち国からの受託収入	8,358
うちその他からの受託収入	724
業務収入	3,595
その他の収入	135
計	40,541
支 出	
業務経費	29,899
受託経費	8,359
一般管理費	2,103
計	40,541

事業の全体概要については、パンフレット参照のこと。
17年度の事業実績については8ページ以降記載のとおり。

ゼロの目標設定と外部評価の仕組み

1. 独立行政法人としての制度設計 ~ 明確な目標設定と厳格な外部評価 ~



2. 第1期中期目標期間(03年~06年度)におけるこれまでの評価

<ゼロの業績評価> (経済産業省独立行政法人評価委員会による評価。評価項目は次ページのとおり)

03年度	04年度	05年度
A	A	A
予備的中期目標期間評価(03~05年度)		
A		(注)評価はAA、A、B、C、Dの5段階

．ジェトロ事業について

(1) 貿易投資取引の機会提供に向けた活動

対日直接投資の促進

【ポイント】

1. 対日直接投資の案件発掘件数、利用者の役立ち度は目標を上回りました
2. 地域への誘致成功件数も増加して、地域の活性化に貢献しています
3. 政府の対日投資倍増計画は達成の見込みで、更なる対日直接投資の拡大に向けて、新たな目標も設定されました

成果指標：

対日投資案件発掘件数を年平均 1,000 件程度とする
役立ち度 4 段階中上位 2 つの割合が 7 割以上

1 . 対日直接投資案件発掘件数は目標を達成

- (1) 17 年度の対日直接投資案件発掘件数は 1,156 件となり、16 年度に引き続き、中期計画上の目標（年間平均 1,000 件）を大幅に上回りました。
- (2) 17 年度の予算投入額（11.3 億円）は 14 年度（5.2 億円）と比較して 2.2 倍となっているのに対し、発掘件数は 3.4 倍となっており、資源投入量にふさわしい成果を示していると言えます。

成果指標

【対日投資 / 案件発掘件数・誘致成功件数の経年変化】

	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
案件発掘件数（成果指標）	342	1,141	1,149	1,156
誘致成功件数（参考指標）	39	93	103	110

【地域への誘致成功件数の推移】

	15 年度	16 年度	17 年度
東京以外への成功案件数	27	36	43
全体の成功案件数	93	103	110
地域への投資比率（%）	29.0	35.0	39.1

- (3) 17年末の対日直接投資残高は11.9兆円となり、政府が掲げた13年末の対日直接投資残高(6.6兆円)を5年後の18年末までに倍増させる「対日投資倍増計画」は達成される見込みです。
- (4) これまでの実績を受け、「2010年までに対日投資残高をGDP比で倍増となる5%程度とする」新たな政府目標も設定されました。ジェットロは、地方自治体支援の強化、対日投資拡大に向けた情報発信の強化、立上げ・定着支援及び二次投資支援の充実を担うことが期待されています。

2. 地域の活性化に貢献

地域支援事業や自治体首長のトップセールスを通じて、自治体の外国企業誘致活動を積極的に支援し、地域の活性化に貢献しました。最近では、東アジア市場を睨んだR&D投資やアジアからの投資も目立ち始め、小泉首相の施政方針演説(18年1月の第164回国会)の中で、ジェットロの誘致成功企業が成功事例として取り上げられ、高く評価されました。

小泉首相は、「北海道でスキー観光客向けのリゾート事業を始めたオーストラリアの企業、デジタル家電の研究開発拠点を設けたアメリカ企業など、外国からの投資は、地域の活性化や雇用拡大につながるとともに技術に新たな刺激を与え、我が国にとって歓迎すべきものであります」とジェットロ支援企業の成功事例を引用しました。

(1) 地域活性化事例

日本ハーモニー・リゾート株式会社(オーストラリア・スキー場経営)

オーストラリアからのスキー客拡大を見込んで、16年7月に株式会社を設立後、北海道ニセコのスキー場及び関連施設を買収。今後、総額500~600億円もの新規投資を行い、8千人収容の宿泊施設を整備予定です。

イケア・ジャパン株式会社(スウェーデン・家具製造小売業)

日本での同社製品の販売を本格展開すべく、14年7月に進出。千葉県船橋市の1号店を18年4月24日オープン。横浜市港北の2号店を18年9月にオープン予定。さらに、神戸ポートアイランドに3号店の建設を近々着工予定。各店舗とも平均で4万平米の売り場面積で、500~600名程度の雇用を行う予定です。

(2) 研究開発基盤の向上

シスコシステムズ 次世代インターネット技術研究開発センター

AMD 情報家電、携帯機器用の最先端半導体に関する研究開発

IBM 最先端コンピュータシステム及びIBM初のデジタル家電の研究開発

最近、ハイテク企業の研究所設立が相次いでいます。ジェットロもこれまで、世界3位（欧州1位）のシェアを誇るドイツの自動車用摩擦材料（ブレーキパッド等）の開発製造販売会社 TMD Friction GmbH & CoKG の誘致を成功させ、東アジア市場を睨んだ R&D 投資を支援しています。

（3）アジア地域からの成功案件が増加

中国、韓国、オーストラリア等、アジアおよび大洋州からの誘致成功企業数が引き続き増加し、平成17年度は34件の誘致に成功しました。これは、北米の41社に次ぐ伸びとなりました（15年度21件、16年度27件）。中国のITやサービス関連会社、韓国の輸送用機器製造・販売会社などの対日進出を支援しました。

（4）拡大する地域の誘致成功案件

政府から事業を受託して、地域の特長を活かした外国企業誘致支援を展開した結果、地方自治体との連携により17社が進出、東京以外への成功案件数増加に結びつけました。ジェットロは、投資関心企業の発掘、招へいプログラム作り、招へい後のフォローアップ等を支援しました。

一方、既進出外資企業の二次進出支援では、エンジン部品特殊コーティング加工で世界的に有名な欧州企業（リヒテンシュタイン）の日本子会社の栃木県進出を実現させました。

（5）自治体首長によるトップセールスを積極的に展開

横浜市誘致セミナー（米国） 17年6月 横浜市（中田市長）

日本・米国中西部会 17年9月 千葉県（堂本知事）、埼玉県（上田知事）

埼玉県誘致セミナー（豪州） 17年11月 埼玉県（上田知事）

この他、これまでに米国で名古屋市（松原市長）、愛知県（神田知事）、中国で神奈川県（松沢知事）、韓国で札幌市（上田市長）、ドイツで兵庫県（井戸知事）、英国、イタリア等で北九州市（末吉市長）など、自治体の積極的なトップセールスが展開されています。ジェットロは、名古屋市の松原市長が参加したセミナー（米国）に協力して発掘した映像システム製造販売会社の誘致や、神奈川県の松沢知事が参加したセミナー（中国）に協力して発掘したソフトウェア開発会社の誘致を支援しました。

3．海外における対日投資広報活動を積極的に実施

北米、欧州を中心に、海外における対日投資シンポジウム等のイベントや各種広報媒体を通じて、日本経済の回復状況、我が国の技術力や市場規模、東アジアのゲートウェイとしての位置付け等を積極的に広報しました。こうした広報活動の結果、対日投資への関心が高まり、ウェブサイト「Investing in Japan」のアクセス件数（月平均）が、約10万件（16年度）から約15万件（17年度）に増加して、大きな効果を上げました。

< 広報の内容 >

(i) 海外主要国での対日投資セミナー

海外主要国で対日投資セミナーを実施。日・加経済枠組や日豪貿易経済枠組など、各国政府との協力を通じて、積極的な広報活動を展開。

< 北米・欧州・アジアを中心に 135 回開催 >

(ii) 対日投資大規模シンポジウム及び世界投資会議

欧州及び米国で各国政府と協力して、大規模シンポジウムを開催。シンポジウム毎に、我が国の消費市場や研究開発拠点としての魅力などのテーマを設定。

また欧州では、欧州各国首脳、企業・団体幹部が参加した世界投資会議（フランス）にゲスト国として出席。ジェットロが協力して作成した小泉首相のビデオによるメッセージを通して、我が国の対日投資歓迎の姿勢を欧州の官民リーダーに伝え、メディアでも報道。

< 17 年 7 月 > 欧州（ベルリン、ラ・ポール<フランス>）参加者：約 900 名

< 17 年 11 月 > 米国（ニューヨーク、サンフランシスコ）参加者：約 400 名

(iii) 対日投資ウェブサイト「Investing in Japan」運営

日本の地域別投資環境情報を充実させた他、会社法改正に関する最新情報も掲載。従来の日本語版・英語版サイトに加えて、新たにドイツ語版及びフランス語版も作成。その結果、ウェブサイトのアクセス件数が大幅に増加。

	14年度	15年度	16年度	17年度
アクセス件数(月平均)	47,164	82,182	99,059	151,772

4 . 利用者の役立ち度は目標を達成

役立ち度アンケート調査では、以下のような評価を得、目標を達成しました。

成果指標

(i) IBSC 入居者からの評価

東京：100%（94 社）、横浜：100%（10 社）、名古屋：100%（5 社）、

大阪：83%（6 社）、神戸：100%（2 社）、福岡：100%（3 社）

（入居者 121 社に対する調査、回答数 120 社）

(ii) 投資誘致成功外国企業からの評価 97.7%

（投資誘致成功外国企業 110 社に対する調査、回答数 90 社）

- (iii) 外国企業の対日投資大規模シンポジウムや世界投資会議参加者（ベルリン、ラ・ポール、ニューヨーク、サンフランシスコ）からの評価 94.8%
（参加者 1,300 人に対する調査、回答数 160 人）
- (iv) 我が国への投資有望企業招へい事業参加者からの評価 100%
（参加者 20 社に対する調査、回答数 18 社）

5 . 事業実施面における問題点と改善、今後の課題

- (1) 対日投資が有望な全く新規の外国企業を発掘することが年々難しくなっているため、これまで誘致に結びついていない発掘案件のフォローアップを充実させ、案件の熟度を上げて、誘致成功案件に繋がるように改善していきます。
- (2) 誘致支援の過程において対日投資計画が延期もしくは白紙になった案件が多くありますが、継続的な支援、情報提供を行い、対日投資への関心の維持に努めています。

米国の大手自動車部品企業が対日投資を計画。ジェトロはパートナー候補企業の紹介、特定候補企業との橋渡し、同社幹部の招へい等の支援を展開したものの、同社のグローバル戦略の見直しを契機に対日投資計画が当面延期。ジェトロは同社に対し、対日投資のメリットにつき情報発信を継続。結果、同社は対日投資計画の再検討を開始。

米国の大手小売業者が対日投資を計画。ジェトロは人材紹介、自治体のインセンティブ紹介、不動産情報およびディベロッパーの紹介等の支援を展開したものの、同社の経営幹部の交代により対日投資計画が白紙に。ジェトロは同社に対し、対日投資のメリットにつき情報発信を継続中。

- (3) 投資有望企業のミッション受け入れにおいて、外国企業は多くの日本企業との面談を期待しているため、参加者募集や面談設定に苦労しました。このため、日本国内で開催される見本市に併せて事業を実施する方が、外国企業に対してより多くの日本企業との出会いを提供できるとの声がありました。18年度はこうした国内見本市との連携を図り、一層効果的な事業運営を行います。
- (4) 欧州大規模シンポジウムにおいて、大企業中心のパネルディスカッションになったため、大企業の事例が比較的多い議論になりました。このため、参加者へのアンケートから、中小企業に役立つ情報提供及び参考となる事例の紹介を求める声がありました。これを受けて、ウェブサイトにも中小企業の対日進出事例の充実を図っていきます。

中小企業等の輸出支援

〔ポイント〕

1. 輸出商談件数と利用者の役立ち度はいずれも目標を大きく上回りました
2. 食品、IT・コンテンツ、繊維、地域伝統産品、機械・部品などの重点支援分野で、具体的な成果が出ています
3. 食品のように、これまで「守り」の姿勢が強かった国内の産業界が、海外市場に向かって「攻め」の姿勢に転ずるなど、我が国産業界のベクトルを変えつつあります

成果指標： 輸出商談件数を年平均 8,000 件程度とする
役立ち度 4 段階中上位 2 つの割合が 7 割以上

1. 輸出商談件数は目標を達成

- (1) 優れた製品や競争力のある技術・デザイン等を持ち、輸出への意欲もありながら、単独では海外市場に参入する機会を逃している中小企業等の輸出を支援しました。この結果、輸出商談件数は 33,013 件となり、中期計画の目標（年平均 8,000 件）を大きく上回りました。
- (2) 17 年度の予算投入額（9.7 億円）は 14 年度（2.3 億円）と比較し 4.2 倍となっているのに対し、商談件数は 6.6 倍になっており、資源投入量にふさわしい成果を示していると言えます。

成果指標

	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
輸出商談件数(成果指標)	約 5,000	25,935	32,864	33,013
成約件数 (参考指標) (成約見込み含む)	約 1,000	2,222	5,491	6,733

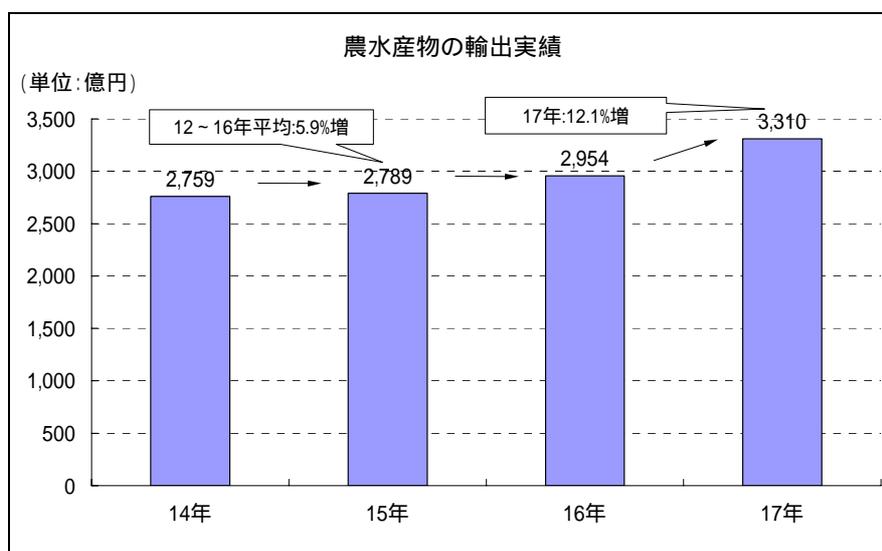
2. 主要重点支援分野において中小企業等の海外進出を支援

- (1) 食品分野：「輸出額倍増」の政府目標に向けて官民の輸出意欲を喚起
政府は、日本の農産品輸出を 21 年末までに 6,000 億円に倍増（16 年：2,954 億円）すべく「攻めの農政」を掲げております。ジェトロは政府目標の達成に向けて、経済産業省、農林水産省とともに、各省庁や地方自治体、それに業界団体が一体となって設立し

た農林水産物等輸出促進全国協議会（小泉総理ご出席のもと 17 年 4 月 27 日設立）と連携して輸出促進を行っています。

具体的には、ジェットロは、日本食品等海外市場開拓委員会（業界関係者や有識者 16 名で構成、事務局：ジェットロ）が 17 年 4 月に取りまとめた「食品等の輸出についての今後の輸出戦略に関する提言」に基づき、1)見本市を通じた商談機会の創出、2)パッケージ事業による複合的サポートなどにより、16 年度の「日本食品の PR」から「成約」への道筋を作りました。

17 年の農林水産物輸出額は 3,310 億円となり対前年比 12.1%の増加となりました(12 年～16 年の平均は 5.9%増、下図参照)



< 日本企業への輸出啓蒙と地方自治体との協力を強化 >

事業実施に際しては、農林水産ニッポンブランド輸出促進都道府県支援事業では、日本国内 13 カ所にて日本企業向けにセミナーを実施し、輸出に係る提言の紹介や現地パイヤーによる講演等を通じた現地情報の提供を行いました。

また、輸出促進アドバイザーを 2 名配置し、継続的に日本企業をサポートする体制を整えました。この他にも、日本酒の輸出に取り組むべく、シカゴで日本酒試飲会を開催したほか、国税庁、業界団体と協力し、ジェットロ職員が講師(全 33 回)として日本酒を含む食品輸出への取り組みについて各地で説明しました。

< 具体的な成果例 >

< 見本市を通じた商談機会を提供 >

「HOFEX (香港)」(5 月)、「台北国際食品見本市(台湾)」(6 月)、「中国国産農産品交易会」(10 月)、「ANUGA 世界食品メッセ(ドイツ)」(10 月)、「FOODEX JAPAN」(3 月)などに参加。
(i) 「台北国際食品見本市」に出品した麺類メーカー A 社(大分県)は、同社の商品に関

心を持った現地高級デパートと合併会社を設立し、17年9月末には同デパートのフードコートに店舗をオープン。

- (ii) 欧州では日本食に合うアルコール飲料として日本酒に注目。日本酒メーカーA社(京都府)は初めて海外見本市(ANUGA 世界食品メッセ)に出展。風味の良さや価格が欧州バイヤーのニーズにマッチ、ドイツの日本食卸売業者と欧州向け販売代理店契約を締結。
- (iii) 焼酎メーカーB社(宮崎県)はEU諸国への販売増、EU諸国における関連規制の調査のためANUGA世界食品メッセに出展。商品の本格的製法と飲みやすさが評価され、英国およびブラジルの卸売業者と成約。さらに、ドイツ・フランス・イタリアでの代理店契約締結に向けて、それぞれ商談を継続。
- (iv) 水産物加工メーカーC社(熊本県)は香港の卸売業者と商談を行っていたが中断。HOFEX(香港)におけるジェトロの事前バイヤーマッチングで商談を再開。C社のHACCP取得や稚魚から加工までの一貫した生産が評価され、会期中に生鮮はまちの代理店契約が成立。

<タイ食品市場開拓のための事業をパッケージ化し重点的に展開>

日本食品の需要があると判断されるタイにおいて、バイヤー招へい(10月)、試験輸出(制度・市場調査)(11月)、タイ日本食品フェア(12月)などの事業をパッケージ化して展開。

- (i) 海外見本市への出展は困難だが、輸出可能性の高い品目を取り扱う国内企業を現地バイヤーが直接訪問し、1カ月後にはコンテナ1本のりんごの輸出が実現。
- (ii) パッケージ事業のフォローアップとしてFOODEX JAPANに参加。生鮮果実メーカーA社(青森県)は、16年度からジェトロが出展を支援してきた各種食品見本市に参加。2年間にわたる商談の末、FOODEX JAPANでタイの高級スーパーへりんご200万円分の売り込みに成功。

食品分野	商談件数	成約件数(うち見込件数)
件数	11,952件	3,001件(1,686件)

(2) ITコンテンツ分野：日本のソフトパワーを海外に発信

新たな成長産業であるコンテンツ産業に対する支援を通じ、我が国の優れたコンテンツを幅広く海外にPRするとともに、ソフトパワーの強化にも貢献しました。特に、17年6月に発表された政府の「知的財産推進計画2005」でコンテンツ産業が成長発展を遂げる上での課題の1つに「海外への展開」が挙げられていることに対応して、業界団体と連携しつつ積極的に海外見本市に参加しました。

< 具体的な成果例 >

< 欧米市場を開拓する日本のソフトパワー >

- (i) カンヌ国際映画祭の招待作品として上映された「カミュなんて知らない」(柳町光男監督)の配給権を持つ A 社は、ジェットロが AFM に設営したジャパンパビリオンを活用して多くのバイヤーと商談を行った結果、米国企業への配給権売り込みに成功しました。同社は同じ AFM の場で他の作品の北米配給権売り込みにも成功しています。
- (ii) アニメや音楽、マンガ等の製作を行っている C 社は、MIPCOM のジェットロブースに初めて出展し、多くのバイヤーと商談した結果、アニメ作品の売り込みに成功し、23,000 ドルの成約を上げました。さらに約 240 万ドルの成約を見込むなど、日本ブースでのアピール効果により大きな成果となりました。

IT コンテンツ分野	商談件数	成約件数 (うち見込件数)
件数	1,424 件	171 件 (128 件)

(3) 繊維分野：事業のパッケージ化により、総合的な支援事業を展開

平成 15 年経済産業省の「繊維ビジョン」を踏まえ、高品質・高機能の製品を「ジャパン・クオリティ」、「ジャパン・ブランド」として強くアピールし、海外販路開拓に取り組む動きを積極的に支援しました。アパレルとテキスタイルそれぞれの分野で業界をひとつにまとめて、16 年度に引き続き、中国・上海で繊維展示会を単独開催したほか大型展示会に参加しました。

< 具体的な成果例 >

< 中国市場に浸透する日本製テキスタイル&アパレル >

(i) テキスタイル分野

「インターテキスタイル上海 2005」(10 月)に 116 社・団体を取りまとめて参加。今回は中国で人気の高いコシノジュンコ氏を登用し、各種媒体を通じて、「ジャパン・クオリティ」の認知に努力。その結果、日本でしか作れない繊維などに、中国のみならず、欧米のバイヤーからも注目が集まり、前回の 5 億円より大幅増の約 9 億円の成約 (見込み含む)。

(ii) アパレル分野

- 1) 大規模単独展「ジャパンファッションフェア・イン上海 2005」を 16 年度に引き続き開催し、62 社・64 のオリジナル・ブランドの出展を支援。併せて 8 社、9 ブランドによるファッションショーを行い、日本のファッションを総合的に紹介。ターゲットバイヤーを徹底調査して積極的にアプローチした結果、良質なバイヤーの誘致に成功。成約件数が倍増するなど、出展者からも高い評価 (役立ち度 84.8%)。
- 2) レディースアパレルの製造卸・販売業 A 社(大阪府)は、成長著しい中国のアパレルマーケット開拓のため、本展示会に 2 年連続で参加。この間、上海の有名高級百貨店に直営店舗を出店。今回は直営店舗を生かした効果的な商談を展開し、会期中に 29 件

の成約（見込み含む）。同社への引き合いは中国全土の百貨店、代理商に拡がっており、着々と中国の販路を拡大。

繊維分野	商談件数	成約件数（うち見込件数）
件数	10,675 件	1,396 件（1,124 件）

（４）地域伝統産品分野：地域発ブランドの立ち上げ、海外向け発信を支援

ここ数年にわたり、ジェット口の地方事務所が地場の業界団体、中小企業、商工会議所と取り組んでいる地域ブランドの確立や海外販路拡大を支援するため、審査が厳しく出展が難しいメゾン・エ・オブジェ、フランクフルトメッセ・アンビエンテ、NY ギフトショーといった海外の高級消費財見本市に、ジャパン・ブースを取りまとめて出展しました。

< 具体的な成果例 >

< 新しい漆器ブランドが欧米市場開拓に成功 >

石川県の業界団体は山中漆器の伝統技術を生かした統一ブランドを立ち上げ、消費財見本市・メゾン・エ・オブジェ(パリ、9・1月)にジェット口の支援で出展。ピンクやオレンジのポップな色彩を施した食器や小物の売り込みを図り、傘下企業がフランスの大手百貨店2社（ギャラリーラファイエット、ボンマルシェ）と成約。別の傘下企業は大英博物館やニューヨーク近代美術館(MOMA)のミュージアムショップでの商品取扱いが決定。本見本市で同団体は約1,200万円の成約。

< 地域統一ブランドを欧米アジアの専門見本市に出展 >

福井県の眼鏡枠業界団体が立ち上げた統一ブランド「THE 291（フクイ）」製品をジェット口の支援によってフランス、米国、香港の専門見本市に出品。海外販路を持たない小規模事業者がOEM生産から脱却して、高付加価値製品を独自に開発・販売することを目指した。デザイン重視のバイヤーが多くアピールが難しいとされるフランスで、傘下企業の1社はシンガポールのバイヤーと5,000万円の成約。別の傘下企業も米国や香港の専門見本市で売り込みに成功。

地域伝統産品分野	商談件数	成約件数（うち見込件数）
件数	6,539 件	1,783 件（1,121 件）

(5) 機械・部品分野：個別企業のニーズにきめ細かく対応

日本の「ものづくり」の根幹であり、優れた技術を持った中堅・中小企業が機械・部品をアジアや欧米市場向けに輸出する支援を行いました。個別企業のニーズにきめ細かく対応するべく、ジェットロの国内外事務所や専門家の協力を得て、当該企業の輸出戦略作りから実際の売り込み、フォローアップまで一貫した支援を展開しました。

<具体的な成果例>

<従業員9名の中小企業が輸出のパイプ構築に成功>

A社（秋田県）は従来の技術では抑えることのできなかったハンダの飛散をほぼゼロにしたハンダ付け装置を開発。欧米などへ売り込みを図ったが、鉛などの有害物質規制強化の動き（例：欧州のRoHS規制）を受け、鉛を使用しない「鉛フリーハンダ」や飛散したハンダの洗浄設備が普及していたため、十分な成果を得られず。

一方アジアでは鉛を使用したハンダが主流で、高額な飛散ハンダ洗浄装置の導入が困難なため、輸出先の規制に対応できない企業が多いとの情報を入手。小額の設備投資で済む同装置にチャンスがあると判断し、ジェットロや専門家のアドバイスを受けたA社はかつて取引のあった台湾や韓国の企業を訪問、自社新製品の技術的優位性を紹介。

その結果、台湾企業と代理店契約の締結に成功し、18年2月に同装置51台を出荷。現在、韓国企業からの受注に向けて商談を継続。

機械・部品分野	商談件数	成約件数（うち見込件数）
件数	1,189	308件（288件）

3. 利用者の役立ち度は目標を達成

役立ち度アンケート調査では、以下のような評価を得、目標を達成しました。

成果指標

- (i) 展示・商談会参加者からの評価 88.7%（参加者に対する調査、回答数542）
- (ii) コーディネーターによる商談サポート対象者からの評価 78.2%（参加者に対する調査、回答数87）
- (iii) ミッション参加者からの評価 92.5%（参加者に対する調査、回答数40）
- (iv) セミナー・シンポジウム参加者からの評価 90.4%（参加者に対する調査、回答数666）

4. 事業実施面における問題点と改善、今後の課題

外国政府の不当な扱いによる輸出機会の喪失など、個別企業では拭えない障壁に対処するため「中小企業等の輸出に関する海外アクセス政府レベル支援制度（輸出駆け込み寺）」を設けて日本政府と共に外国政府へ改善要望等を行っていますが、個別企業が直面する不当な貿易障壁は依然として存在しており、政府と産業界が一体となった取り組みが必要なものもあります。ジェットロとしては、政府、産業界との協力などを通じた問題の解消にさらに力を入れていきます。

対日アクセスの円滑化

〔ポイント〕

1. ハイテク分野でのビジネスマッチングを積極的に推進し、共同研究、業務提携等の具体的成果が出ています
2. 東アジア経済統合に向けた取り組みとして、大規模イベント「日中韓産業交流会」を中国・青島にて開催し、3カ国のビジネスアライアンス促進に貢献しました
3. 開発途上国の産業育成支援の一環として、メコン展、一村一品マーケットを開催し、途上国企業の対日アクセスを支援しました。また内外の関係機関との連携の下、開発途上国等の裾野産業育成支援、有望輸出産品発掘支援を実施しました
4. ビジネス日本語テストを中国本土で初めて、大連で実施しました。17年度の受験申込者は、全世界で5,187名(16年度比で1,721名増加)にのぼりました
5. 利用者の役立ち度は目標を上回りました

成果指標：役立ち度 4段階中上位2つの割合が7割以上

1. ハイテク分野でのビジネスマッチングを推進

バイオ、ITなど我が国の次世代を支えるハイテク分野において、海外企業との交流促進、双方向での貿易促進、投資交流等を喚起するための国際産業交流事業を行いました。

(1) バイオ産業

日米交流として世界最大の国際バイオイベント「BI02005」(米国フィラデルフィア、17年6月)に日本パビリオンを設けると共に、日欧交流として欧州最大の国際バイオ産業イベント「BioSquare2005」(フランス・リヨン、17年4月)、「BioSquare2006」(スイス・ジュネーブ、18年3月)に日本ブースを設け、我が国バイオ産業のプレゼンスを高めるとともに、ビジネスマッチングを推進し、高い評価を得ました。

また、日本と全世界との交流促進のため、「JETRO BIOLINK FORUM 2005」(横浜、17年9月)を「バイオジャパン 2005」の開催に併せて実施し、世界12カ国・約50のバイオクラスターより約370名が参加しました。特に、米国からはバイオ・医療関係者を中心とした北米バイオミッション(約60名)を受け入れ、うち25社を対象に、日本企業と151件の商談機会を作りました。

< 具体的な成果例 >

(i) 大学発ベンチャーが海外メガファーマ(大手製薬企業)との共同研究契約を締結

株式会社エフェクター細胞研究所(東京都)はサンフランシスコで開催された「BI02004」(16年6月)日本パビリオンに出展し、アストラゼネカ社(英国、売上高世界第5位)と商談。

17年12月、癌の治療薬が患者毎にどのような効き目や副作用が現れるかを事前に予測するための共同研究を実施することで合意。

(ii) 米国の研究機関と業務提携契約 締結・現地法人設立

アキュメンバイオファーマ株式会社（福岡県）はフィラデルフィアで開催された「BI02005」（17年6月）日本パビリオンに出展し、サイエンスセンター（米国ペンシルバニア州）と商談。その後、世界最大の中途失明原因である「加齢黄斑変性」治療薬に関する米国内臨床試験について業務提携。さらに、100%出資の米国子会社「AQU Biopharmaceuticals, Inc.」を設立。

(2) IT産業

情報家電及びITソリューション分野において、海外企業と日本企業との国際連携を促進すべく、情報家電関連の展示見本市「CEATEC JAPAN2005」（幕張、17年10月）及び「Consumer Electronics Show」（米国ラスベガス、18年1月）においてマッチングイベントを実施しました。「CEATEC JAPAN2005」には北米、南米、欧州、アジアの国々から42社が来日し、日本企業との間で239件の商談が行われました。また、「Consumer Electronics Show」では北米企業26社と日本企業20社との間で94件の商談が行われ、代理店契約等の成功事例が見られました。

< 具体的な成果例 >

(i) 米国大手携帯キャリアと着メロ配信契約を締結

株式会社アコースティック（東京都）は14年、ジェットロのインキュベータBIC（米国シリコンバレー）にて1年間、オフィススペース提供、コンサルテーションなどの支援を受け、現地法人を設立。さらに、米国の大手携帯キャリアAT&Tワイヤレス社と着メロ配信契約を締結。

(ii) 米国ソフトウェア会社と日本販売代理店契約締結

株式会社サナート（大阪府）はジェットロが行った商談会「JETRO BIZMATCH @ CEATEC JAPAN 2004」（16年10月）においてInetSoft社（米国ニュージャージー州）と商談。その結果、17年7月に日本販売代理店契約を締結。

2. 日中韓・産業交流会（逆見本市）を実施

(1) 東アジアの経済統合に向けた取り組みの一環として、日中韓3カ国の共催による大規模な産業交流会を18年3月20日～23日に中国山東省青島市で開催しました。交流会では、展示商談会に併せて日中韓のビジネスアライアンス拡大をテーマにシンポジウムを開催したほか、現地投資環境視察ミッションを派遣しました。

- (2) 展示会には3カ国合わせて596社が出展。シンポジウムには455名が参加したほか、ジェットロが派遣した視察ミッションには16都道府県から参加者を集め、進出日系企業の現地部品調達、日本企業による販路拡大、中国企業に加えて韓国企業とのアライアンス拡大、VISIT JAPAN キャンペーンのPR、対日投資のためのPRなど、域内の産業交流、ビジネスアライアンスに関わる様々な目的達成のために本交流会が活用されました。
- (3) 本展示会はビジネス面での3カ国の連携が高く評価され、19年は韓国、20年は日本で、持ち回りで継続開催されることになりました。

< 展示商談会の概要 >

規模・内容	来場者数(全体)	日本企業の商談結果(全体)
596社・機関、962小間 (日本)163社・機関325小間 (中国)314社・機関478小間 (韓国)119社・機関159小間	延べ23,831人	商談:5,282件 成約:93件 成約見込:464件

3. ビジネス日本語能力テストの受験申込者数が大幅に増加

活動指標

(1) ビジネス日本語能力テスト

「ビジネス日本語能力テスト」は17年度に10年目を迎えました。14カ国36都市で実施、受験申込者数は対前年比50%増の5,187名と初めて5千名の大台を越えました。

17年度は、中国大陸で初めて、大連において同テストを実施、968名にのぼる受験申し込みがありました。大連の日系企業からは、「中国人採用時の参考としたい」、「企業内研修や人事評価に活用したい」などの評価を得ました。

18年度には、中国における本テストの実施を拡大します。大連で2回(6月及び11月)、広州においてもプリテストや本テストを実施すべく検討します。

(2) 国際インターンシップ支援

ジェットロでは、外国人(学生)を日本企業が受け入れる際の仲介役、および受け入れている間の世話役を果たす事業を5年度より実施しています。

17年度には、従来から実施している米国、カナダ、英国に加え、初めて中国の学生が対象となりました。(17年度受け入れ実績:19大学、学生79名、日本企業39社 18年度受け入れ予定:18大学、学生69名、日本企業33社)

インターン生が受け入れ企業や進出日系企業に就職した例も見受けられます。

4. 日本企業とのビジネスに資する開発途上国等の産業育成支援

開発途上国の持続的成長に資する輸出産業や進出日系企業の部品等の調達先となる裾野産業の育成等の支援事業を実施しました。相手国側に自助努力を求めつつ官民の関連機関との連携を図り、開発途上国の産業技術レベルの向上、日本市場へのアクセス拡大に繋がる産業育成に貢献。開発途上国、進出日系企業の双方から高い評価を得ました。

(1) 進出日系企業部品調達支援分野

日本企業の海外進出に伴い、現地で操業する日系企業にとって、現地調達率の向上がコスト低減や納期短縮などの観点で重要性を増しています。特に自動車部品については、アジアやメキシコ、南アフリカ共和国などで支援を実施し、日系企業の活動をサポートしました。

< 具体的な成果 >

(i) メキシコ

メキシコ経済省、メキシコ日本商工会議所、JICAなどと協力し、専門家による生産管理、在庫管理、生産効率向上などの指導の結果、現地サプライヤー企業が日系自動車部品メーカーにシート用部品(26品目)を供給する契約を締結。

(ii) インド

過去3年間、専門家派遣を通じて現地金型プレス成形・金型/プラスチック成形・金型企業に対する指導をインド自動車工業会(ACMA)、日本自動車工業会(JAMA)などと連携して実施。この結果、専門家による10段階評価(「製品品質」「操業技術」等)で13社中全社がレベルアップし、参加企業・カウンターパートから高い評価。

(2) 有望輸出産品発掘支援分野

開発途上国の伝統産品や食品など対日輸出に向けた商品選定やデザイン改良指導、マーケティング支援を行いました。日本市場でのモニタリングや展示商談会の開催を通じてビジネスマッチングを行い、途上国企業の対日アクセスを支援しました。

< 具体的な成果 >

(i) シアバター：JICAと連携してアフリカからの対日輸出を支援

ガーナ・ナイジェリアにおいてシアバターを対象に専門家を派遣し、ガーナではJICAとの連携を図りつつ、対日輸出に向けた改善を指導。この結果、欧州から間接輸入していたシアバターをガーナから直接日本に輸入する企業が現れ、今後、日本市場でシアバター製品の販路拡大が期待。

(ii) メコン展を中心としたメコン地域とのビジネス活性化支援

メコン展は、15年12月に東京で開催された日本・ASEAN 特別首脳会議において小泉首相がメコン地域開発のための日本の経済支援を表明し、「日本・ASEAN 行動計画」が合意されたのを受け、ASEAN 新規加盟国に対する協力支援の一環として18年2月に開催。

- 1) 案件発掘専門家を派遣し有望企業・サンプルを発掘。カンボジア、ラオス、タイ、ベトナム、ミャンマーから51社(うち20社はサンプル品の出展のみ)が出展し、商談。
- 2) 5カ国代表によるメコン・ビジネス投資セミナー、アジ研による「CLMV 諸国の開発展望：期待高まる工業化への歩み」セミナーを併催し、参加者から高い評価。
- 3) 会期4日間で3,900名の来場者数を数えるなどメコン地域へ高い関心。

(iii) 「一村一品マーケット」を通じた日本マーケットへのアクセス支援

「開発途上国一村一品キャンペーン」の一環として途上国産品の「一村一品マーケット」を以下のように展開。在京大使への説明会を実施、「一村一品マーケット」への強い参加意欲と高い評価。

- 1) 国際空港に随時オープン(成田空港 3/25、関西空港 4/1、中部空港 4/9、羽田空港 5/20)
- 2) 空港展の後は18年7月から9月まで仙台、北九州において展示。
- 3) 18年9月にはアフリカン・フェア(大アフリカ開発パートナーシップ展)を開催。同キャンペーン期間中、展示・即売を行い、日本の消費者の声を途上国にフィードバックすることにより、各国での中長期の「一村一品運動」の取り組みに役立てて頂く予定。

(iv) 日本デザインの遺伝子展を開催：デザイン分野における人材育成の支援に寄与

過去3年間にわたりタイの一村一品運動に協力してきた中で、デザイン振興の重要性が認識された結果、タイ政府は首相府直轄の機関となるデザインセンターを17年11月に設立。ジェットロは、デザイン分野の人材育成を図りたいとするタイ政府の要請を受け、日本の産業デザインの背景、特性を紹介する展示会を同センターにおいて開催。

- 1) 同展のオープニングにタクシン首相夫妻が来場。「日本の産業デザインの背景・過程が構造的にわかりやすく表現しており、すばらしい展示会」と高く評価。
- 2) 会期中の来場者数は約24,000名を数えた。周辺国でも話題になったほか、国内では「日経ビジネス」誌で取り上げられるなど高い関心。

5 . 利用者の役立ち度は目標を達成

役立ち度アンケート調査では、以下のような評価を得、目標を達成しました。

成果指標

- (i) BIO2005 参加企業からの評価 : 79.9% (参加企業に対する調査、回答数 49)
- (ii) BioSquare2005・BioSquare2006 参加企業からの評価 :
 - 2005 : 100% (参加企業に対する調査、回答数 8)
 - 2006 : 100% (参加企業に対する調査、回答数 3)
- (iii) ジェトロ・バイオリンク・フォーラム参加企業からの評価 : 93.2%
(参加企業に対する調査、回答数 75)
- (iv) ジェトロ北米バイオミッション参加企業からの評価 : 北米企業 : 100% (回答数 12)
- (v) JETRO BIZMATCH@CEATEC JAPAN 2005
 - 1) 参加日本企業からの評価 : 89.9% (参加企業に対する調査、回答数 79)
 - 2) 参加海外企業からの評価 : 82.8% (参加企業に対する調査、回答数 29)
- (vi) JETRO Business Partnering@CES 2006
 - 1) 参加日本企業からの評価 : 92.3% (参加企業に対する調査、回答数 12)
 - 2) 参加海外企業からの評価 : 95.2% (参加企業に対する調査、回答数 21)

4 . 事業実施面における問題点と改善、今後の課題

ビジネス日本語能力テスト

「ビジネス日本語能力テスト」については、次期中期計画期間中（19～22年度）に本テストを外部機関に移管する予定としております。そのためには、収支バランスを改善する必要があるため、18年度は収入増（受験者数の増加や同テスト解説本販売等）と支出削減を一層進め、早期の外部移管を実現するべく努力いたします。

その一環として、昨年度より中国において同テストを実施していますが、毎年中国における同テストの実施箇所を増やすべく検討しています。18年度には、大連における本テストに加え広州でのプリテスト実施に向けて準備を進めています。

地域の国際化による地域経済活性化の支援

〔ポイント〕

1. 地域間の国際経済交流事業（LL 事業）を 29 件実施し、輸出、技術導入・供与、共同研究開始等具体的な成果が出ています
2. 利用者の役立ち度は目標を上回り、4 段階評価の上位 2 項目が 100%でした

成果指標：役立ち度 4 段階中上位 2 つの割合が 7 割以上

1. 地域間の国際経済交流事業（LL 事業）を 29 件実施

- (1) 17 年度は 29 件の「ローカル・トゥ・ローカル産業交流事業（LL 事業）」を実施し、地方自治体が国際経済交流を行うための海外との連携を支援しました。17 年度は、東アジアとの連携を目指す案件が増えたほか（10/29 件）、地域の産業クラスターや産学官が連携して実施する案件が目立ちました。海外の IT・コンテンツ、バイオ、医療福祉、農林等分野の産業集積地との交流を通じ、技術・デザイン導入/供与や共同開発などを実現、地域経済の活性化に貢献しました。
- (2) 事業実施に際しては全事業費の 3 割以上を受益者負担として、より深い関与意識を受益者に持たせるとともに、国庫負担の削減に貢献しました。

< 具体的な成果例 >

(i) 鹿児島県-韓国ソウル市及び周辺地域（住宅資材）<16、17 年度実施>

木造建築の需要が増加している韓国に鹿児島産の「かごしま材（プレカット材）」を輸出すると共に技術者を派遣、かごしま材と日本式木造住宅の普及を図った。日本木造住宅輸出協会と韓国木造建築協会が木造住宅建築技術の業務提携で合意。今後はかごしま材の商品特性や活用方法の伝授、韓国建築技術者に対する研修を実施し、成果を拡大。

(ii) 石川県-韓国大邱広域市（IT）<15-17 年度実施>

石川県及び同県産業創出支援機構と韓国・大邱（テグ）デジタル産業振興院は計 6 回の商談会を開催。両国企業間で建設ソフト用 WEB オンライン学習サービスの開発などの業務提携や売買契約が締結。本事業終了後も両地域が確認書を取り交わし、商談会、情報交換、相互投資支援等を続けていくことで合意。

(iii) 三重県-スキャンバルト地域（医療・健康・福祉）<15-17 年度実施>

三重県の医療、健康、福祉分野の産業クラスター・みえメディカルバレーと独、英、スウ

エーデンの各大学・企業とが連携し、以下の成果。三重県はLL事業の成果を評価し、本事業終了後も独自に事業を継続実施していく予定。

- 1) みえメディカルバレーと独バイオコンバレー間の協力協定締結
- 2) 三重 TL0（技術移転機関）とドイツ及びスウェーデン TL0 の相互協力覚書交換
- 3) 三重大学と独ロストック大学が、技術シーズや特許の相互提供などの医学部学術協力交流協定締結
- 4) 三重大学における日独再生医療会議の継続開催決定
- 5) 三重大学が独ロストック大学と心臓血管内治療法についての共同研究、及びスウェーデン・ルンド大学との共同研究
- 6) スウェーデン企業と健康補助食品の輸入販売など商談継続中

2 . 利用者の役立ち度は目標を達成

役立ち度アンケート調査では、以下のような評価を得、目標を達成しました。

成果指標

利用者（地方公共団体等）からの評価 役立ち度：100%（回答数 19）

3 . 事業実施面における問題点と改善、今後の課題

（ 1 ）今後の課題

海外との経済交流では具体的な成果が出るまでに中・長期的な時間が必要ですが、現在は事業による支援は最大2年のため、その間に具体的な成果が挙がらない場合があります。

（ 2 ）改善策

LL 事業では国内外地域間の産業交流を具体的な成果に結びつけるための活動を行っていますが、ビジネスになる前に本事業の支援期間が終了するものについては、ジェット口の輸出促進事業や対日投資事業につなげる等、地方自治体や国内外事務所と連携してフォローアップ活動の計画作りに協力します。

(2) 貿易投資円滑化のための基盤的活動

海外経済情報の収集・調査・提供

〔ポイント〕

1. 経済連携協定（EPA）など我が国の通商政策への協力と提言活動を行いました
2. 中国の反日デモ影響調査、ビジネス上のリスクや競合国・企業の調査など、我が国企業に役立つ機動的な調査を行いました
3. 海外での知的財産権侵害の対策に向けた調査・情報提供を充実させました
4. 海外ビジネスに関する映像情報の提供を強化しました
5. 利用しやすい貿易相談、ビジネスライブラリーを目指し、サービス内容の充実を図りました
6. 利用者のお役立ち度は目標を上回りました

成果指標：役立ち度 4段階中上位2つの割合が7割以上

1. 経済連携協定(EPA)など我が国の通商政策に寄与

我が国の経済連携協定(EPA)交渉に関し、ジェトロは交渉段階に応じた側面支援をタイムリーに行っています。具体的には、相手国政府・研究機関との共同研究会の組織化、同研究会を政府間共同研究につなげこれに参加・協力、交渉期間中の各種調査、情報提供面で交渉を円滑に推進、合意・発効後の二国間協力でEPA活用の基盤整備を図るなどの役割を担っています。(別表参照)

(1) 交渉前の共同研究の組織化、事前調査

南ア、湾岸協力理事会(GCC)諸国、インド、ベトナム、オーストラリアなど将来EPA交渉の可能性がある諸国については、貿易・投資政策、エネルギー政策などについて調査をしました。

(2) 政府間共同研究への参加、協力

スイス、カナダでは経済連携についての政府間研究会に参加し、我が国企業が直面しているビジネス環境上の課題などについて調査。

(3) 交渉期間中の円滑化推進

アジア諸国(マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ASEAN)、チリなどEPA交渉を行った、あるいは現在行っている諸国については、自動車、鉄鋼など交渉相手国のセンシティブ品目の動向、貿易・投資政策などの情報収集・調査。

(4) 合意・発効後のフォローアップ

我が国がシンガポール、メキシコなどと締結した EPA では貿易及び投資の促進に関する協力が盛り込まれ、ジェトロは両国企業間の貿易・投資を促進する役割を担っています。

(5) EPA に関する情報収集、調査が高い評価

経済産業省から「EPA 交渉中、随時必要となる現地日系企業対象調査、現地政府関係者からの聴取等が大変有益であった」、「ASEAN 内の会合、ASEAN の中国・韓国等との FTA 交渉状況が詳細に分かり、日本側の交渉ポジションを検討する上で非常に有益」との意見を得た。

(別表)EPA 交渉段階別のジェトロの役割・活動

交渉段階		ジェトロの役割・活動	
		内容	対象国
交渉前	共同研究会 の組織化・ 事前調査	共同研究会を組織 政府間共同研究に移行	メキシコ、韓国、チリ、スイス
		相手国の貿易・投資政策などを事前調査	南ア、GCC、インド、ベトナム、 オーストラリア
	政府間 共同研究会	政府間共同研究に参加・協力	メキシコ、韓国、チリ、スイス、 カナダ
交渉期間中		EPA 交渉を支援 (各種調査、情報提供、日系企業アンケート等)	メキシコ、韓国、マレーシア、 タイ、フィリピン、インドネシ ア、ASEAN、チリ
合意・発効後		二国間協力・業界間交流支援 (貿易投資促進、自動車・食品等の産業育成支援)	シンガポール、メキシコ、マレ ーシア、タイ
		EPA 活用のための基盤整備・ビジネス環境改善 (日系企業の意見集約等)	メキシコ、マレーシア
		原産地規則の広報 (日、現地でのセミナー、専門家による相談)	シンガポール、メキシコ、マレ ーシア

2. 我が国と東アジア諸国との経済連携に関して政策提言

(1) 現在、政府間交渉が行われている日本・ASEAN 経済連携を促し、ASEAN の経済統合を加速させるため、ジェトロは 10 の提言案を作成しました。産官学の有識者を委員とする研究会「東アジア連携フォーラム」において、この案を議論していただき、我が国産業界のニーズもふまえた提言をまとめ、17 年 10 月に次の 10 項目を我が国政府及び ASEAN 各国に提言いたしました。

(2) オンケンヨン ASEAN 事務総長は、「この提言を ASEAN 高級経済事務レベル会議 (SEOM) で取り上げ検討したい」、「ジェトロの提言は、日・ASEAN 経済連携の早期実現に向けての確かな貢献となる」と高く評価しました。また、アセアン各国政府からはジェトロに対する謝意とともに、我が国に対する期待が表明されました。

< 日・ASEAN 経済連携に向けた 10 の提言 >

- (i) 日本企業とも連携した ASEAN の産業競争力の強化
- (ii) ASEAN 域内格差是正のための支援
- (iii) 物流の効率化
- (iv) 環境・省エネルギー分野の協力
- (v) 調和の取れた原産地規則の導入
- (vi) 通関手続きの透明化・簡素化・調和
- (vii) 非関税措置及び基準・認証の調和
- (viii) 知的財産権の保護
- (ix) ビジネス環境整備のための仕組み作り
- (x) 日 - ASEAN 間及び ASEAN - 周辺諸国間のビジネス連携の強化

3. 中国反日デモの影響を緊急調査

17 年 4 月 2 日に発生した中国の反日暴動は我が国企業の対中国ビジネスに大きな影響を与えました。ジェトロは中国の反日デモについて、総力を上げて情報収集を行い、我が国政府に報告するとともに、海外の世論喚起にも大きく貢献し高く評価されました。

(1) 海外ネットワークを活かした情報収集と世論喚起

中国での反日デモの動きや我が国企業の対応について、刻々と緊迫する現地の情勢を在中國事務所のネットワークを通じて情報収集し、首相官邸、経済産業省、外務省等関係省庁、並びに有識者に逐次報告しました。

中国の反日デモ関連情報は、欧米諸国やアジアの主要ジェトロ海外事務所を通じて各国の有識者、オピニオンリーダー等に伝えるとともに、日本の立場を説明し、各国の世論

喚起に努めました。

欧米、アジア主要国の有識者、オピニオンリーダーの反応は、我が国政府に直ちに報告し、高く評価されました。

(2) 我が国企業への影響を緊急調査、内外のメディアから大きな反響

我が国企業を対象に反日デモが対中国ビジネスに与える影響について緊急アンケート調査を実施しました。アンケートの結果、今後の事業展開(3年程度)については、ビジネスの拡大を検討している企業が53.5%にとどまり、16年12月時点の調査(85.2%)から大きく低下していることが判明しました(なお、その後の17年12月時点の調査では75.3%に回復)。アンケート結果は内外のメディアにおいて50件以上の記事が掲載され、大きな反響がありました。

<内外メディアのジェットロ調査の引用事例>

国内メディア:「反日デモで慎重、中国事業拡大30ポイント低下」(日経新聞)、「中国での反日デモ影響を懸念4割」(朝日新聞)、「対中ビジネス熱意急冷」(毎日新聞)、「反日デモ影響出る46%」(読売新聞)、「対中ビジネス冷水」(産経新聞)など。TVでは「ニュース10」(NHK)、ワールドビジネスサテライト(テレビ東京)がジェットロ調査を報道。ラジオではNHKが本機構理事長、文化放送が調査担当課長のインタビューを放送。

海外メディア:「Japanese companies in China rethink」(ファイナンシャル・タイムズ紙)、「China's Economic Brawn Unsettles Japanese」(ニューヨークタイムズ紙ウェブ版)、「Japanese firms turning cautious on China」(ロイター通信)などがジェットロの調査内容を報道。中国では、国営新華社通信の国際問題専門紙・国際先駆導報が、「ジェットロの今回の調査では多くの企業が、日中関係及び中国における経済環境の変化を見極めるために、中国における投資拡大計画をしばらく凍結と表明」と報道。

4. 海外におけるビジネス上のリスク、競合国・企業の動きなどを調査

- (1) 我が国企業のニーズに基づき、ビジネスリスク、ビジネスチャンス・ビジネスモデルをテーマに調査を実施しました。
- (2) 調査結果は、政策策定のための参考資料として経済産業省等へ提供したほか、貿易投資相談、ミッション派遣、展示会などを通じた我が国企業への情報提供、内外メディアへの情報発信などに幅広く活用しました。
- (3) また、世界各地域での我が国企業の国際展開に資するべく、出版物(通商弘報、ジェットロセンサー、単行書)やセミナーで公表しました。
- (4) このような調査報告の総合的活用は、他の調査機関にはみられないジェットロの特色と言えます。

<我が国メディアでのジェットロ調査引用事例>

(i) 「新興国の対外戦略(FTA等)と日本企業」調査

「BRICsでの日本企業の活動は圧倒的に中国に集中し、ほかの市場では存在感が薄れつつあると分析。BRICs市場を目指す企業にとって学ぶ点が多い」(2006.2.6日刊工業新聞)

(ii) CDM調査(京都メカニズム・排出権取引の動向と日本企業の対応)

「日本企業の温暖化ガス削減への取り組みについて、海外で排出権を得る事業を『既の実施・これから実施』が13.8%、『関心』は42.0%」(2006.3.8日本経済新聞)

(iii) 日系製造業実態調査(アジア)

「中国ビジネスのリスク分散はベトナムがトップ。中国での生産拡張予定分をベトナムで実施」(2006.4.3日経産業新聞)

(iv) 日中韓ビジネス・アライアンスの現状と今後の可能性に関する調査

「中国での日韓企業の連携に焦点を当てた興味深いレポート。中国進出日系製造業の約3割が韓国企業と取引。今後も拡大意欲。」(2006.4.18日経産業新聞)

(v) 中国の海外石油・天然ガス獲得動向調査

「中国は中東諸国に戦略的にアプローチする一方、二国間エネルギー協定、経済、財政援助を軸とするアプローチをアフリカ、中南米などでも積極展開」(2006.5.1日刊工業新聞)

5. 海外での知的財産権侵害の対策に向けた調査・情報提供を充実

東アジア諸国を中心に、知的財産関連制度の整備・運用状況や模倣品・海賊版への対応策などについて情報収集・調査を実施しました。調査結果は、中国、韓国等各国の模倣品対策マニュアル、知的財産権侵害判例・事例集などとしてとりまとめて配布した他、企業の個別相談、セミナーなどを通じて情報提供し、高い評価を得ました。

6. 海外ビジネスに関する映像情報の提供を強化

ジェットロでは、世界の経済・産業の最新動向や貿易・投資などの国際ビジネスに役立つ映像情報を東京MXテレビ、日経CNBCのテレビやインターネットを通じて提供し、推計約23万世帯が視聴しています。(視聴者アンケートによる番組を興味深いと評価する割合：95.6%、回答数：609名)

17年度は、17年12月より日本航空の国際線機内の映像プログラムに採用、岡三証券が設置した「アジア情報館」(所在地：虎ノ門)での放映、「農林水産物等輸出促進全国協議会」設立総会(小泉首相ご出席)での日本の農産物の輸出戦略を取りまとめた番組の上映、研究者、ジャーナリストなどへのバックナンバーの貸し出しなど、放送以外にも映像素材が活用されました。

7. 貿易投資相談、ビジネスライブラリーのサービス内容を充実

利用しやすい貿易投資相談、ビジネスライブラリーを目指し、サービス内容の充実を図りました。

(1) 中国ビジネス相談体制の強化

東京及び大阪に「中国ビジネス相談デスク」を設置し、国別で最も件数の多い中国の相談対応能力を増強しました。また、貿易投資相談案件データベースの改修により、日本国内だけでなく、中国で受けた相談情報の蓄積と共有が可能になり、相談体制が一層整備されました。

この結果、1) 全国で相談会・セミナーを25回開催し、中国ビジネスの最新事情や留意点等の普及に努めました。2) 幅広い業種・テーマにわたる12,069件(全相談件数の25.0%)の個別相談に対応しました。3) データベースの相談事例を厳選しQ&Aとして再編集・内容更新した情報を「中国投資ハンドブック」に活用し、相談業務の効率化と迅速な対応が可能になりました。

個別相談では、特に、中国側パートナーの経営実態把握やパートナーに依存した投資計画の見直し等、中国ビジネス経験に乏しい中小企業等に多い合弁事業失敗のリスクを回避するための助言に注力しました。

(2) ビジネスライブラリーの運営改善

積極的な広報活動を行った結果、来館者数は前年度比で20.9%増加(1日平均110人133人)しました。また、ビジネス支援に力を入れている広尾にある都立の図書館からジェットロコーナー設置要望が寄せられています。

移転後に拡充したデータベースコーナーは貿易統計、関税率、ダイレクトリーを中心に15種類の商用データベースと契約。国際ビジネス関連では国内で最も充実しており、利用者数は前年度比10.9%増加(6,553人7,157人)しました。

アジア図書館サテライトへの資料取り寄せ依頼は月平均15件あり、利用者の要望により、取り寄せ対象資料を単行書から統計書、雑誌類まで範囲を広げ、また貸出し冊数も10冊に増やすなど都心での利用サービスを拡充しました。また、アジア経済研究所の貴重な所蔵資料の展示会を同サテライト内で4回開催、1,500冊を超える学術書を展示紹介、好評を得ました。

(3) 貿易実務オンライン講座の内容の充実

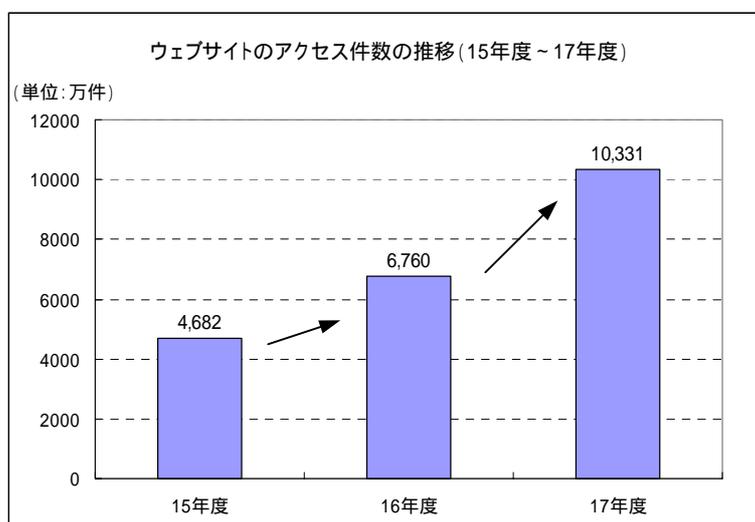
パソコンを使って貿易実務の全体の流れを簡潔に理解するための有料講座(料金 31,500 円)を「基礎編」と「応用編」に分けて実施しています。17 年度は貿易関連制度の改定に合わせ講座内容の更新を行ったほか、受講者専用の「貿易実務 FAQ」を 164 件から 529 件に大幅に増やし、利便性の向上を図りました。

本講座は e ラーニング業界でも高く評価され 16 年度に「第 1 回日本 e-Learning 大賞・審査員特別賞」を受賞したこともあり、17 年度の受講者数は、目標 1,250 人の 2.3 倍に当たる 2,909 人に達しました。また、17 年度には延べ 1,218 社にのぼる商社やメーカーの社内研修にも採用されました。

8 . ウェブサイトのアクセス件数が飛躍的に増加

(1) ジェトロでは、世界各国の基礎的情報、制度情報、統計等を収録したデータベース「ジェトロ海外情報ファイル(J-FILE)」など、基礎的な海外経済情報を無料でウェブサイトに公開しています。

(2) アクセス件数(ページビュー)は 15 年度の 4,682 万件、16 年度の 6,760 万件から、17 年度は 1 億 331 万件へと飛躍的に増加しました。



9 . 利用者の役立ち度は目標を達成

成果指標

役立ち度アンケートでは、以下のような評価を得、目標を達成しました。

- (i) 通商弘報購読者からの評価 役立ち度：92.4%（購読者に対する調査、回答数 397）
- (ii) ジェトロセンサー購読者からの評価 役立ち度：97.8%（購読者に対する調査、回答数 278）
- (iii) ジェトロ貿易投資白書 役立ち度：93.4%（購読者に対する調査、回答数 91）
- (iv) テーマ別調査セミナーの参加者からの評価 役立ち度：95.9%（セミナー参加者に対する調査、回答数累計 908。件数 31 件）
- (v) 知的財産関連セミナーの参加者からの評価 役立ち度：90.0%（セミナー参加者に対する調査、回答数累計 1,241）
- (vi) 国内外での貿易投資相談サービス利用者からの評価 役立ち度：96.4%（利用者に対する調査、回答数 2,014）
- (vii) ビジネスライブラリー利用者からの評価 役立ち度：96.8%（利用者に対する調査、回答数 500）
- (viii) 貿易実務オンライン講座利用者からの評価 役立ち度：93.1%（利用者に対する調査、回答数 1,324）

10 . 事業実施面における問題点と改善、今後の課題

- (1) ジェトロ海外情報ファイル(J-FILE)において、世界各国の経済データを日本と比較したいとの要望が寄せられました。17年度において、J-FILE には日本の経済データが含まれていなかったため、同データを入力し、日本との経済データの比較を可能とするシステムに改修しました。18年度以降はこの改修が反映されて、海外各国と日本との経済データの比較が可能となりました。
- (2) 通商弘報は過去8年分まで遡ってキーワードで記事を検索することが可能ですが、利用者からは、検索機能のさらなる充実を要望する声が寄せられました。特に「国名」や「タイトル」がキーワード検索の対象でない点など不備な点が判明しました。17年度においては記事を提供した事務所別での検索、本文に加えて国名やタイトルでもキーワード検索が可能になるようシステムの改修を行い、利便性を向上させました。
- (3) 貿易投資相談業務における情報共有を一層推進するため、貿易投資相談案件のデータベースを改修します。17年度から、中国で対応した相談案件のデータベース入力を開始しましたが、海外からのアクセスに問題があったので改善するとともに、アクセス可能地域をASEAN などのアジアに拡大する予定です。

海外への情報発信

〔ポイント〕

1. 「東アジア広域経済圏」、「中国の知的財産権」をテーマとしたセミナー・シンポジウムを米国で開催し、日本の役割や日米間での協力関係のあり方などについて、議論を深めました
2. 経済討論会、有識者・専門家の対話、記者招へいを通じて、日中間の経済界・産業界レベルでの交流を促進しました
3. 科学技術版ダボス会議 である「科学技術国際フォーラム」(STS フォーラム)の開催に昨年度同様協力し、科学技術レベルでの交流促進に寄与しました
4. 海外の政治家を含む要人との面談などを通じ、対日理解の促進に努めました
5. 愛知万博への開発途上国の参加を支援するとともに、日本館の運営に協力するなど、国際博覧会運営に対するジェットロが持つノウハウと海外ネットワークを活かして、万博の成功に貢献しました

1. 東アジア広域経済圏セミナーを実施 (米国ワシントン DC、17年12月)

東アジアでの動きを米国の有識者に伝達するために、ジェットロは16年度より、「東アジア広域経済圏セミナー」を12月に実施しています。年に1度、同時期にセミナーを実施することは、米国の世論形成のための定点観測に役立っています。

17年度は米国戦略国際問題研究所(CSIS)と共催で、米国ワシントン DC でセミナーを開催しました(来場者170名)。東アジアの経済統合の動きに対する米国の関与を促すことを目的に、経済統合が進む東アジアにおける日中関係のあり方や米国の役割などについて、米国有識者と幅広い議論を展開しました。

<東アジア広域経済圏セミナー>

- (i) 本機構は、米国の東アジアへの関与は不可欠であるとして、日米共同行動の枠組みを提案。バシェフスキー元米国通商代表部(USTR)代表は、中国を含む東アジア地域はより開かれた経済地域として発展すべきと発言。他に、エズラ・ボーゲル・ハーバード大学名誉教授や黄衛平・中国人民大学教授等が講演。
- (ii) 「講演は示唆に富む傑出したもので、このセミナーを継続的に実施して欲しい」、「政策提言の場とすべき」といった要望が多数あり、来場者の評価も高い。

2 . 知的財産保護の重要性問題を議論

17年度は知的財産保護官民合同ミッションの中国への派遣に併せて北京で「日中ビジネス・アライアンス・シンポジウム」を開催。日中のビジネス連携強化に向けた課題として中国における知的財産保護に関するエンフォースメント強化などを提案しました。さらに、知的財産権に関するセミナーを、16年度のフランスに続いて、米国サンフランシスコで開催、日本のアジア(特に中国)における知的財産保護に対する取り組みを紹介しました。

< 具体的な成果例 >

(i) 「日中ビジネス・アライアンス・シンポジウム」(北京、17年6月)

- 1) 日中の有識者が日中企業連携の現状と課題について講演し、日中が共に裨益するビジネス連携のあり方を模索。
- 2) ジェトロは日中のビジネス連携強化に向けた中国の課題として安全確保、投資環境の透明性確保のための投資協定、取引信用文化の確立に加えて知的財産保護の強化を提案。

(ii) 米国「知的財産フォーラム」セミナー(サンフランシスコ、18年2月)

- 1) 日本の政府関係者や企業関係者が日本企業の東アジアにおける知的財産戦略について講演。
- 2) 米国のハイテク企業は、アジアとのビジネスでは最先端技術等の流出を懸念しており、アジアにおける知的財産保護に高い関心。
- 3) セミナー来場者からは「知財セミナーを継続的に実施して欲しい」との要望があり、カリフォルニア大学バークレー校より、アジアの知的財産をテーマにしたセミナー共催の申し出もあった。セミナー参加者の役立ち度は94.7%(回答数45名)。

3 . 日中間の経済界・産業界レベルでの交流を促進

(1) 日中経済討論会(大阪、17年10月)

17年10月25~26日に第5回目の「日中経済討論会」が開催されました(参加者数：日本側205社334名、中国側120社168名)。

ジェトロの持つノウハウを活用して、今回初めて中国側参加企業と我が国企業のビジネスマッチングを実施し、59件の商談のうち4件が合意に達しました。契約見込み額は66億円となりました。

(2) 日中対話促進プロジェクト(北京、18年2月)

日中の識者(研究者、企業経営者、大学教授等)が率直な意見交換を行う場として「日中対話促進プロジェクト」を18年2月に北京で初めて開催しました(参加者15名)。テーマを「日中両国の過去10年間の社会変化と今後5年の見通し」に設定しました。

意見交換を通じて、「環境問題、模倣品問題などの面で中国企業の社会的貢献(CSR)は不十分であり、中国政府は日本企業のCSRの取り組みを参考にしたい意向がある」ことなどが明らかになりました。参加者はこの対話プロジェクトを高く評価し、継続して開催することで合意しました。18年度は7月に東京で開催する予定です。

(3) 「日中韓・産業交流会」に合わせた中国人記者招へい(18年3月)

18年3月にジェトロが中国、韓国と共に中国青島市で開催した「日中韓・産業交流会」に合わせて中国の人民日報記者を招へいしました。記者は、本機構の理事長のインタビュー記事を執筆、3月23日付同紙に掲載されました。

インタビュー記事は「ライバルよりもパートナー」と題され、冒頭には「3カ国は経済依存度が高く、非常に大きな協力の潜在力を有している」と記述されました。このように、日中韓3カ国間の経済・産業レベルでの相互補完関係の重要性を中国に伝える一助となりました。

4. 科学技術国際フォーラム(STS)の開催に協力 (京都、17年9月11~13日)

昨年度に引き続き、第2回目となる「科学技術版ダボス会議」、「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」(STSフォーラム)の開催に協力するとともに、同フォーラムの成果を産官学の各界に幅広く普及し、今後の健全な科学技術の発展及び国際産学間連携に資するシンポジウム(17年9月14日、東京)を開催しました。

<STSフォーラム>

- (i) 科学技術の発展とその利用によって顕在化した環境問題や倫理的側面など、一国のみでは解決できない様々な問題を、人類社会共通の問題として認識・議論する場としての国際フォーラム。昨年度に引き続き開催。今回は小泉首相、皇太子殿下出席のもと、世界56カ国から科学者(ノーベル賞受賞者含む)、政治家、企業家など565名が参加(前回は50カ国500名)。
- (ii) ジェトロは、本フォーラムの実行委員の一員として、諸外国に有する海外ネットワークを活用し、主として海外からの参加者勧誘などで協力。その過程で、本フォーラムと日程の近い他のジェトロ事業(17年9月6日に横浜にて開催した「ジェトロ・バイオリンク・フォーラム」)への参加も促すなど事業の相乗効果を高める工夫。
- (iii) また、STSフォーラムにおける議論成果を広く社会に普及させるために、公開シンポジウム「科学技術と産業 国際シンポジウム2005」を東京にて開催(参加者351名、お役立ち度91.9%)

5. 海外のオピニオン・リーダー、ビジネスリーダーとの人脈を拡大

海外の政治家を含む要人との面談を通じて対日理解の促進に努めました。また、海外事務所においては、現地のオピニオンリーダー、ビジネスリーダー4,084人との交流を実施しました。

<地域別の交流件数と主な要人>

- (i) 北米：522人（アーミテージ前国務副長官、全米商工会議所会頭、NY連銀総裁、連邦エネルギー長官、カナダ経営者評議会理事長他）
- (ii) 欧州：1,299人（英国王立国際問題研究所（チャタムハウス）所長、ドイツポスト社長、フランステレコム社長、クレディ・スイス銀行会長、アゼルバイジャン大統領他）
- (iii) アジア：1,457人（インド首相、タイ首相、インドネシア大統領、マレーシア首相、パキスタン首相、韓国ソウル大学総長、他）
- (iv) 大洋州：158人（ニュージーランド首相、豪日経済研究所長、他）
- (v) 中南米：332人（コロンビア大統領、パラグアイ大統領、他）
- (vi) 中東・アフリカ：316人（ヨルダン国王陛下、チュニジア首相、スーダン大統領、他）

6. 愛知万博への支援を実施

愛知万博において、開発途上国の参加支援、博覧会協会への職員の派遣、日本館運営のアドバース、海外広報等を担い、万博の成功を多方面から支えました。

<具体的な支援例>

- (i) 79の開発途上国の出展を支援。
- (ii) 海外ネットワークを活用して広報を実施（16年度、17年度で計29カ国において広報）。
- (iii) 国際博覧会に関する豊富な経験に基づき、要人接遇等日本館運営に関するコンサルティングを実施。
- (iv) 来日した要人をホストにして万博参加国が会期中に国内主要都市で開催したセミナーや商談会等（16年度、17年度で33カ国62件）の対日ビジネス活動を多数支援。

7. 事業実施面における問題点と改善、今後の課題

- (1) 16年度より「東アジア広域経済圏セミナー」を米国で開催していますが、日本の東アジアにおける役割についての情報発信を強化する必要があり、18年度は、米国に加えて、中国、シンガポール、オーストラリアで開催することとしました。
- (2) 日中経済討論会では、従来の「討論」に加え「ビジネスマッチング」も行い、より実践的なビジネスの場としても大きな成果を収めました。18年度はさらにビジネスマッチング機能を充実させていくことが課題です。

我が国企業に対する海外の事業活動円滑化支援

〔ポイント〕

1. 中国に設置した「進出企業支援センター」(駆け込み寺)で進出日系企業の相談に応じるなど、日系企業の海外事業展開を支援しました
2. 企業のグローバル化、経済連携協定(EPA)の進展に伴う、在ASEANを中心とする日系企業の第三国情報ニーズに応えるため、セミナーやミッション等を実施しました
3. 日系企業進出先のビジネス環境を改善するための提言活動を展開しました
4. 開発途上国の各種制度整備・運用への協力を行いました
5. 利用者の役立ち度は目標を上回りました

成果指標：役立ち度 4段階中上位2つの割合が7割以上

1. 我が国企業・進出日系企業の海外事業展開支援

(1) 進出日系企業の相談対応、個別支援

中国では15年3月上海に設置した「進出企業支援センター」(駆け込み寺)に加え、17年4月に北京、大連、青島、広州にも同センターを設置しました。これらのセンターでの相談件数は年間6,415件と16年度比約2割増となりました。

ジェット口拠点周辺都市や地方、内陸部の日系企業を対象に、出張セミナー、相談会、個別訪問を計63回行いました。

中国以外のアジアでは、インドの経済成長を牽引するバンガロールの相談件数が512件(16年度比2.3倍)と急増しています。

こうした日系企業のニーズに対応し、18年度にハノイ、ニューデリーへのアドバイザーの新規派遣を検討しています。

(2) 海外ビジネスサポートセンター(海外BSC)〈バンコク、シンガポール、マニラ〉

海外BSCは現地政府とタイアップした現地進出のためのワンストップセンターの役割を果たしています。オフィス機能とアドバイザー機能に加え、入居企業、日系企業の交流の場にもなっています。3カ所のBSCに合計207社が入居し、うち約7割は現地に拠点を設立しました。17年度入居企業数は40社です。

(3) 日系企業の海外における知的財産権の保護活動を支援

アジアに進出している日系企業を中心にセミナーや個別相談などを通じて知的財産制度等の情報を提供しました。特に中国については継続的に制度及びその運用改善を働きかけています。

< 知財権保護活動の具体例 >

(i) 官民合同の大型ミッション(第3回目)を中国に派遣(17年6月)

ジェットロが事務局を務める「国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)」による、約40名からなる知的財産保護官民合同ミッションを中国に派遣(団長:宗国旨英・本田技研工業株式会社特別顧問、副団長:渡辺修・本機構理事長)。中国の知的財産関連政府機関10カ所を訪問し、知財権保護の取り組みについての改善の提案や、日中間の協力と支援のあり方を確認。中国側も日本側の提案を評価し、日中で協力していくことで合意。

< 中国政府への要望・提案 >

- 1) 知的財産侵害の摘発に資する情報提供を行うことを提案。17年度に工商局、質量監督局などの取り締まり機関の職員に対して「商標権利集」(真贋判定書)を使用して真贋判定セミナーを5カ所で実施。(杭州、武漢、成都、上海、広州、参加者数:585人)
- 2) 制度改善の要望として、不正競争防止法に形態模倣禁止規定を入れるよう提案。中国側からは日本の意見を参考にしたいとの姿勢。
- 3) さらに、商標審査基準の原案に意見を提出したところ、意見が反映された商標審査基準が17年12月に改訂・公表。商標審査の透明性向上が期待される。

(ii) 知的財産問題グループ(IPG)による活動を支援

- 1) 中国の北京、上海において、日系企業をメンバーとする知的財産権問題研究グループ(IPG)をジェットロが事務局となって組織。17年度は「商標権利集」を改訂し、権利集を利用したセミナーの開催、メンバー間の情報交換、中国政府の取締り当局に問題改善の要請をするなど、模倣品対策活動を強化。
- 2) 新たに広州にもIPGを組織(メンバー50社)。

(iii) 海賊版コンテンツの撲滅を目指して、CJマーク事業を実施(中国、香港、台湾)

- 1) ジェットロは16年度からコンテンツ関連企業・団体に構成する「コンテンツ海外流通促進機構(CODA)」の事務局となり、海外における海賊版対策を主導。
- 2) 17年度より海賊版対策の効果的な手段としてコンテンツ海外流通マーク(CJマーク)事業を立ち上げ。CJマークは、日本製商品に共通の商標を付して権利行使することで、真贋識別の単純化、手続きの一元的対応を実現。
- 3) マークを付した商品がコピーされた場合は商標権侵害に。付されていない場合でも瞬時に判別できるため権利行使が容易。17年度の摘発件数は1,091件、海賊版DVD・CD220万枚を押収。(参考:日本国内で16年までの17年間で権利者団体が任意回収した海賊版の数量は43万枚)

(4) ミッション派遣による情報提供

日本企業に関心の高い BRICs やアセアンの中核を担うインドネシア等にミッションを派遣し、現地ビジネス環境視察及び、現地企業との商談等によるビジネスチャンスの提供を行いました。18年度はロシア、中国華南・ベトナム北部へミッションを派遣する予定です。

<具体的なミッション派遣例>

(i) インドネシア投資・ビジネスミッション(17年10月、参加者44名)

- 1) 17年3月インドネシアでの産業競争力再生シンポジウムで、ジェットロは「裾野産業振興プラン」を提案。本プランに沿って17年度は、裾野産業に関わる日系企業の実態・ニーズ調査の実施、17年6月のユドヨノ大統領来日時での東京でのハンディクラフト展の開催を経て、17年10月に「逆見本市」を開催。併せて日本から投資・ビジネスミッションを派遣。
- 2) ミッションには、自動車・二輪部品、電気・電子部品、金型製造等の中堅・中小企業を中心に、ASEANの日系企業も参加し、「逆見本市」で地元企業及び日系企業と商談。ユドヨノ大統領はミッション団員全員を大統領府に受け入れ、懇談。投資環境改善に向け強い決意を表明。団員からは、インドネシアのビジネス環境は想像以上に良いとの声が寄せられ、参加企業の約3割が中長期的に投資を検討。
- 3) インドネシアでは、その他、17年10月のマリ商工大臣、アンドウン工業大臣の来日時、及び18年1月のカラ副大統領来日時の投資・ビジネスセミナー開催、インドネシア商工会議所(KADIN)への専門家派遣など、両国の貿易・投資関係強化のための事業を積極的に実施。

(ii) ブラジル投資・ビジネスミッション(17年12月、参加者34名)

- 1) ブラジルへの日本企業に関心が高まる中、17年度はルーラ大統領来日(5月)時に東京でセミナー・商談会を開催したほか、日本各地で11回、北米地域でも米国・カナダの日系企業を対象に5回のセミナーを開催。
- 2) ルーラ大統領来日の際、フルラン開発商工相と保坂経済産業省副大臣の間でジェットロのビジネスミッション派遣が合意されたことを受けて、12月にミッションを派遣。ミッションには日本からのみならず在北米日系企業も参加し、製造業関連、CDMグループを組織。CDMグループはアルゼンチン・チリも視察。
- 3) また、ミッション滞在中にジェットロはブラジル貿易投資振興庁との間で貿易・投資促進協力のためのMOUを締結。こうした実績を踏まえ、18年4月にフルラン商工相が来日、18年度にジェットロがエタノールビジネスに関するセミナーの開催に協力することで合意。

(iii) インド投資・ビジネスミッション（18年2月、参加者73名）

- 1) 17年4月小泉首相訪印時に首脳間で合意された経済関係拡大方針を受けて、二階経済産業大臣とカマル・ナート商工大臣が合意した官民合同ミッションの派遣。
- 2) 本ミッションでは団員全員によるシン首相表敬訪問が実現し、40分にわたり団員との対話が行われた。これほど多数の表敬を首相が受け入れることは異例のこと。団員からは、「すぐにもビジネスチャンス有り」との回答が約2割、「中長期的にビジネスチャンス有り」が約5割。
- 3) ミッション期間中には、19年2月にインドで開催される「国際産業&技術フェア」にパートナー国として参加する旨のMOUを実施機関であるインド産業連盟と締結。
- 4) ジェトロは引き続き日本の中小企業による投資・ビジネス促進、インドの裾野産業育成に協力し、18年6月のカマル・ナート商工大臣来日時にセミナーを開催するほか、アドバイザー新規派遣やビジネスサポートセンター設置（いずれもニューデリー）、バンガロール事務所設置など、引き続きインド向け事業を拡大。

(iv) ASEANを中心とする日系企業への第三国/地域情報提供

FTA 進展などを背景に、日系企業の ASEAN 域内での事業展開が活発化。これにあわせ、ジェットロ内でも ASEAN を中心とするアジアの事務所が連携し、域内各国の投資環境、マーケットなどの情報を提供するためのセミナー開催、ミッション派遣を行い、高い評価。

<具体例>

- 1) シンガポール、タイ、マレーシア等でのインドセミナー開催、インドへのミッション派遣
- 2) ASEAN 主要都市での AFTA 関連セミナーの開催
- 3) シンガポール、香港日系企業のベトナム・ミッション派遣（17年9月/63名参加）

2. 進出日系企業の事業環境改善のための提言活動

(1) 現地投資・ビジネス環境改善のための提言活動

在外公館・現地日本人商工会議所等と密接な連携を取りつつ、現地政府等に対する提言に関する意見集約、提言活動を行いました。また、ジェトロが毎年行っている「進出日系企業経営実態調査」や「投資コスト調査」で明らかになった問題点を相手国政府に指摘し、事業環境の改善に貢献しました。

< 具体的な提言活動例 >

- (i) **インドネシア**：裾野産業の競争力強化には、根幹となる金型産業の振興が不可欠と官民合同フォーラム(17年7月)にて提言。この提言に沿い、インドネシア金型工業会が発足。ジェットロ・ジャカルタセンター所長が同工業会の相談役に就任。
- (ii) **ベトナム**：16年度に引き続き、「日越共同イニシアティブ」メンバーとして産業政策などについて提言し改善状況をフォローアップ。産業政策、税制、労働法、通関等を中心とする125項目のうち、85%が実施済み又はスケジュール通りに進展。
- (iii) **韓国**：ソウルジャパンクラブ(現地日本商工会と日本人会)が韓国政府に建議事項を提出する際、ジェットロが企業の意見を取りまとめて提言。労務、税務、知財分野を中心に14~17年で10項目が改善。
- (iv) **バングラデシュ**：日本人は入国時に在京大使館でのビザ取得が必要であったが、ジェットロが現地投資庁長官や現地経団連会頭に繰り返し働きかけた結果、17年4月からオンラインビザの発給が実現。また、ジェットロが実施した「投資コスト調査」から他国に比べ通信料が高いことが判明しジェットロ現地事務所が記者発表。現地報道機関に報道され、その結果、電話通信料やインターネット接続料の値下げが実現。
- (v) **中国(上海)**：ジェットロが実施した「中国華東地域の電力調査」から進出日系企業が直面する電力不足の現状を把握し、上海市の電力担当や上海電力公司幹部に実態を提示。その結果、上海市当局が夏季ピーク時に電力問題の説明会を開催するなど情報公開度が向上。
- (vi) **マレーシア**：ジェットロ・クアラルンプールセンターは、「進出日系企業経営実態調査」で明らかになった硬直的な労働法がマレーシアの競争力の阻害要因になっていることを、17年7月、首相府の「国家行動経済評議会(NEAC)」に指摘。NEACから首相府特別相のムスタパ大臣に情報が上がり、その結果、本件が閣議で取り上げられた。18年2月初旬、ジェットロ・クアラルンプールセンターはマレーシア日本商工会議所(JACTIM)とともに、現行労働法上の具体的な問題点に関し人的資源省に改善点を提言。同省より、18年3月期の国会にて、問題点を見直すとの公式回答。

(2) EPAで定められた「ビジネス環境整備委員会」での提言活動

我が国がメキシコ、マレーシアと締結したEPAで、「ビジネス環境整備委員会」が設置されました。ジェットロは日本大使館とともに、進出日系企業の意見を取りまとめ、同委員会を通じてビジネス環境の改善を相手国政府と協議する役割を担うことになりました。

17年4月に発効したメキシコとのEPAでは進出日系企業の要望を取りまとめて、知的財産、出入国管理分野におけるビジネス環境の改善を実現し、評価を得ました。18年度中の発効を予定しているマレーシアとのEPAにおいても同様の役割が期待されています。

3. 開発途上国の各種制度整備・運用への協力

開発途上国が更なる経済発展を遂げ域内の経済連携を促進するためには、貿易・投資環境の各種制度整備・運用が必要です。特に事業の策定に際しては、日本企業のニーズを把握し、日本政府と経済連携対象国などとの政策協議へ働きかけるなど相互の利益を目指しています。

(1) 日本の環境関連制度を東南アジアへ普及

14年度にタイにて日本の「公害防止管理者制度」をモデルとした「産業環境管理者制度」の構築支援及び運用支援を行いました。タイでの成功事例を他国に波及させるべく、17年度にはインドネシア西ジャワ州にて「公害防止管理者制度」を立ち上げました。日本の環境関連制度が東南アジアに普及し、日系企業のビジネス環境整備につながることを期待できます。

(2) 貿易投資円滑化のための専門家派遣

我が国企業の活動の円滑化を図るため、アジアの開発途上国における貿易手続等の制度・ルール整備等の推進と産業育成支援を実施しました。17年度には延べ111名の専門家派遣を行いました。重点分野は、知的財産の保護、基準認証の制度構築、物流の効率化、環境・省エネ、産業人材育成の5分野です。

< 具体的な成果 >

(i) インドネシア（環境基準遵守・改善協力案件）

西ジャワ州における公害防止管理者制度（水質分野）の試験制度立ち上げを目的に、インドネシア語教材の開発、集中講座等を経て、17年12月にパイロット試験を実施（受験63名に対し、53名が合格、知事公邸で知事自らが認定書を授与）。試験制度の全国展開に向け、インドネシア工業省は西ジャワ州の成功例を他の州へ普及させるべく働きかけ。また環境省は西ジャワ州の公害防止管理者として認定された者を国家レベルの認証者にすべく制度化すると言明。

(ii) フィリピン（IT人材育成案件）

日本の情報処理技術者試験と相互認証を行うフィリピンの情報処理技術者試験の確立を目的に事業を実施。専門家による指導の結果、基本情報技術者試験（FE）では、17年度の受験者数、合格者数はともに前年比で増加（受験者数460人 679人 合格者数37人 66人）。現地日本人商工会議所は、日本のFE合格者と同等の能力がある試験合格者を積極的に採用したい旨のコメント。

(iii) ASEAN4 カ国（タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン）における「ASEAN自動車産業の巡回型技術指導事業」

インドネシアの指導企業では、生産性向上への取り組みの結果、受注が増加しているに

も関わらず、2直体制から1直体制での生産を実現。その他の指導先でも生産効率の向上（例：不良品率の削減、生産時間の短縮）が実現し、タイでは複数の指導先における改善指導の結果、副次的効果として費用削減効果が合計約8,400万パーツ（約2億5,000万円）と測定。

（3）先導的貿易投資環境整備実証事業

東アジアでは市場統合の動きが活発になっています。こうした中、日本の制度、システム、技術を東アジアに根付かせていくことは、日本企業の事業環境をより円滑化することにつながるものと期待されています。このため、物流、基準認証、省エネ分野などにおける日本の経済諸制度・システムを先導的なモデルとして導入し有効性を検証する実証事業を実施し、東アジアにスタンダードとして根付かせるための支援をしています。

<具体的な成果>

(i) ベトナム国における地理情報システム（GIS）標準普及に向けた実証事業

日本が進めるGISのデータ形式標準G-XML（GIS情報をXMLに準拠した形で記述・通信・交換し、インターネットで相互流通させるためのプロトコル）の有効性をベトナム農業省、郵電省と農家から集めた農業情報と地図データを統合し検証。

実証事業はベトナム政府より高い評価を得、国内でのG-XML規格化のための委員会の発足が決定。これに対し、ベトナム政府から日本の経済産業省にG-XML導入のための支援が要請されるなど、スタンダード化に向けて進展。

(ii) 中国大都市部における建物の省エネルギー化推進のためのシステム導入実証事業

日本型省エネ制度、エネルギー効率化技術の有効性を実証し、日本型制度を日中の有識者で検討。上海での実証結果は最終的に上海市への提言書としてとりまとめ。我が国の技術・制度を利用した中国のエネルギー問題解決へ向けた取り組みは、日本企業が多様なビジネス機会を得ることが期待され、多数の報道がされるなど内外が注目。

（4）案件形成を支援するための初期調査

我が国の「顔が見える援助」の促進を図るため、開発途上国や産油国において我が国の優れた技術やノウハウの活用を通じた、既存インフラの整備や人材育成、産業育成などにかかる経済協力案件の形成を支援しています。また、平成18年度からは、活発化しつつある民活型経済基盤整備事業の促進を図るための調査事業を開始しました。

（対象事業：地球環境・プラント活性化事業等調査、石油・天然ガス資源開発等支援およびエネルギー使用合理化設備導入可能性調査、開発途上国民活事業環境整備支援事業実現可能性調査）

(5) 案件形成を支援するための実証事業（産油・産ガス国協力モデル事業）

産油国においては、地下資源の枯渇に備えて原油生産に依存した経済構造からの脱却を進める動きが出ています。そこで経済構造の多角化を進めるための技術移転を促進するため、我が国企業が有する技術やノウハウをモデル的に設置することでその有用性や実用性を相手国に認識してもらうための支援を行っています。

<具体的な成果>

(i) アゼルバイジャン国における国際認証取得に向けた実証事業

旧ソ連時代の規格による機器製造を続けていたアゼルバイジャン国においては、自国での開発案件における機器納入に対する国際入札にも参加できない状態に陥っていた。

そこで国際規格の認証取得と維持にかかる工程管理と検査体制の確立ならびに人材育成などのパッケージ支援を実施、国際認証の取得を成功させた。

(6) 産油国での人材育成を支援（産油国研修事業）

産油国から石油関連産業における開発技術や保全技術等の向上を進めることで産業振興を図りたいとの声が寄せられている。そこで当該国の技術者などを日本に受け入れて、関連技術に係る研修を実施することで人材育成を支援しています。また、本事業の実施においては、人材育成のための研修を実施すると同時に、対日理解の促進も併せて図ることで、将来における両国間での人脈形成にもつなげています。

(7) 電力インフラ整備のための課題克服を支援（原子炉導入可能性調査支援事業）

開発途上国においては、安定した電力供給体制を確保するため、原子力発電の利用を進めようとしている国があります。しかし、原子力導入を進めるにあたっては、核不拡散体制の整備や規制体系の導入、損害賠償制度の整備などを進めることで、関係機関や国民の理解と信頼を図ることが大切です。そこで、原子力発電の導入を図っているベトナムとインドネシアにおいて、各種制度・体系整備のための支援を行っています。

4 . 利用者の役立ち度は目標を達成

役立ち度アンケート調査では、以下のような評価を得、目標を達成しました。

成果指標

- (i) 海外ミッション派遣 役立ち度 91.9% (参加者に対する調査、回答数 177 名)
- (ii) 海外投資セミナー 役立ち度 86.5% (参加者に対する調査、回答数 1,094 名)
- (iii) 海外 BSC 93.3% (入居企業に対する調査、回答数 30 名)

5 . 事業実施面における問題点と改善、今後の課題

- (1) ミッション参加者の具体的なビジネスや進出を支援していくために、個別のフォローアップが必要ですが、そのための体制面での強化が問題となっています。インドミッションでは、地方の貿情センター、海外センターが各ミッション参加者の専任担当としてフォローしていくこととしました。今後、具体的なサポートを行う必要のある特定企業へのサービス提供をどこまで、どのように進めるかが課題です。
- (2) ベトナムやインドなど日本企業の関心が高まっている地域の相談体制整備が問題となっています。18年度はニューデリー、ハノイへの新たなアドバイザー派遣を検討しています。また、ニューデリー他での海外 BSC 設置を検討しています。
- (3) 在 ASEAN 日系企業の国境を越えたビジネス展開の活発化に伴い、第三国でのビジネス可能性や進出先国の FTA の動きなどについての情報ニーズが高まっており、17年度から ASEAN、華南、南西アジアの各事務所が地域ワイドで連携した事業立案、実施を行うように改善しました。18年度は インドと ASEAN 諸国、 華南と ASEAN の連携を考慮して、現地セミナーの開催、ビジネスミッション派遣などの事業を実施します。

(3) 開発途上国経済研究活動

開発途上国に関する調査研究

〔ポイント〕

1. 最終報告書（18件）の査読を実施し、総合評価は目標（5点満点の3.5点）を大きく上回る4.5点でした
2. 重点研究である東アジアの経済発展に関する調査研究について、「東アジア FTA 構想と日中間貿易投資」など5つの研究会の最終成果をとりまとめ、セミナー等を通じて広く成果を発信しました
3. 2000年アジア国際産業連関表が完成しました
4. 英文ディスカッション・ペーパーは刊行開始2年目で50点を突破しました

成果指標：外部専門家の査読による評価5点満点の3.5点以上

1. 調査研究の総合評価は目標を達成

(1) 外部評価の実施

研究会の最終報告書に対して外部専門家の査読による評価を実施しております。

総合評価は4.5点となり、中期計画の目標（3.5点以上）を大きく上回りました。

	15年度	16年度	17年度
査読による総合評価	4.1	4.2	4.5

成果指標

2. 研究成果

「開発途上国に関する世界水準の研究所」という目標を掲げ、17年度は50の研究会を実施しました。重点研究は「東アジア FTA 構想と日中間貿易投資」「東アジアの挑戦：経済統合、構造改革、制度構築」「CLMV 諸国の工業化展望」など7つの研究会を実施し、うち5つの最終報告をまとめるとともにセミナー等により広く成果を発信しました。

また、アジア諸国の産業連関構造研究は「2000年アジア国際産業連関表」が完成しました（昭和50年から5年毎に作成）。アジア地域の経済的相互依存関係の変化等を分析し、経済産業省の通商白書で活用される他、学界、産業界をはじめ各方面に利用されています。

16年度から開始した開発途上国に関する新しいアイデアや知見をウェブサイトから迅速に発信する英文のディスカッション・ペーパーを17年度は35点刊行し、合計58点となりました。

3. 研究ニーズの把握、研究活動の改善

(1) 研究ニーズの把握

研究課題の設定に際しては、アジア経済研究所業績評価委員会や大学、研究機関等の外部有識者に実施したアンケート結果を踏まえて調査研究方針を策定しました。また、基礎的研究についても開発途上国をめぐる現下の世界情勢を鑑み、社会のニーズに基づいた優先テーマを設定して研究課題を募集するとともに相互に関連性を持たせる工夫を行いました。

(2) 研究活動の改善

「開発途上国に関する世界水準の研究所」という地位を築くため、特に世界に向けた情報発信ができる人材の強化に努めました。

国際化に向けた研究者の募集

博士号取得者(見込含む)の採用を原則とし、外国人採用の拡大を図るため新たに The Economist と The Japan Times で公募し、67名の外国籍の方から応募がありました。

外国籍研究者の採用

昨年に続いて2名の外国籍の研究者を採用し、人材の多様化を図りました。(中国籍の常勤の研究員とラオス国籍の任期付研究員)

人材育成の強化

若手研究員を対象に、理論研修やシニア研究員による農村フィールド調査方法の現地指導などの研修を充実させました。また、研究者の海外派遣に際しては、研究テーマの内容審査を強化しました。

受託調査の拡大

経済産業省の公募型の受託調査に初めて応募し採択されました。18年度はさらに民間からの受託調査を初めて実施する予定です。

4. 事業実施面における問題点と改善、今後の課題

(1) 社会的ニーズの把握

中国、インド及び東アジアの経済統合に関する研究を一層強化し、社会的ニーズを反映させた研究及び成果の発信に努め、国内のみならず世界への知的貢献を果たしていきます。

(2) 研究体制検討ワーキンググループの設置

外部のニーズに機動的、積極的に対応していくため、所内に研究体制検討ワーキンググループを組織しました。今後の研究体制、研究課題の審査方法のあり方などをとりまとめ、18年度から実行に移していく予定です。

(3) 研究者の業績評価システムの構築

年功的昇格システムを見直し、18年度から外部レフリーによる研究業績の評価制度を導入します。研究面での質的向上や研究活動の活性化を図るとともに組織全体の競争力を強化します。

開発途上国に関する資料収集・情報提供

〔ポイント〕

1. 図書館の総合評価は5.0点、講演会・セミナーの役立ち度は90.0%を達成しました
2. 図書館は、研究論文を全文データベース化しインターネットを通じて提供するシステム（機関リポジトリ）の構築を開始しました
3. 英文機関誌の英国ブラックウェル社からの発行、英文学術書8点のマクミラン社からの刊行（3点刊行済・5点予定）など、国際的な情報発信を強化しました

成果指標：

図書館の利用者アンケートを含む総合評価5点満点の3.5点以上
講演会・セミナーの役立ち度 4段階中上位2つの割合が7割以上

1. 図書館の総合評価は目標を達成

（1）利用者アンケートによる役立ち度

図書館来館者へのアンケート調査を実施し、中期計画の目標（役立ち度7割以上）を達成しました。

	15年度	16年度	17年度
利用者アンケート役立ち度	91.0%	88.0%	89.9%
回答数	232	315	298

成果指標

（2）外部評価の実施

外部専門家による総合評価は、中期計画の目標（3.5点以上）を達成しました。

	15年度	16年度	17年度
総合評価	4.3	4.6	5.0

成果指標

（3）その他の対外的評価

利用者役立ち度、外部専門家による評価の他、以下のような評価を受けています

国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業*における研究所登録データの被参照数が20位にランキングされました（参加390機関中・18年1月）

*全国の図書館で日々行われている質問回答サービスの記録や情報の調べ方の案内などをデータベース化し、インターネットを通じて提供することにより、一般利用者の調査研究活動を支援するとともに図書館におけるレファレンスサービス向上を目指す取り組み

2. 図書館利用者サービスの向上

(1) 来館者へのサービス改善

昨年の開館時間の延長等につき、セルフコピーを導入することで複写料金を値下げし、図書館利用者の要望に応えました。

(2) 非来館者へのサービス

デジタルライブラリー及び機関リポジトリの構築

デジタル媒体での資料の収集・整備・提供を行うデジタルライブラリーパイロット版の構築と、研究所の研究成果を全文データベース化しインターネットを通じて提供する機関リポジトリの構築に着手しました。18年度から外部公開に向けて本格的な準備を開始します。本部ビジネスライブラリー内アジ研図書館サテライトオフィスのサービス拡大

TV電話を活用したレファレンス、アジ研図書館所蔵の貴重資料の展示会（「アジアの貿易史等」4回）予約閲覧可能冊数の拡大（3冊 10冊）等、サテライトのサービスを拡大しました。（17年度貸出実績：176件・673冊）

新着アラートサービス利用者拡大

図書館所蔵の図書・雑誌・雑誌記事索引を対象として、新着情報を利用者にEメールにより提供するサービスを実施しています。17年度はラテンアメリカ学会や図書館利用者カード登録者へのDMによる広報を行い、利用者が大幅に増加しました。

	15年度	16年度	17年度	活動指標
年間新着アラートサービス利用者数	367人	647人	876人	

3. 講演会・セミナー参加者の役立ち度は目標を達成

(1) アンケートによる役立ち度

講演会・セミナーの参加者に対する役立ち度アンケート調査を行い、中期計画の目標（役立ち度7割以上）を達成しました。

	15年度	16年度	17年度	成果指標
参加者アンケート役立ち度	77.6%	86.0%	90.0%	
回答数	2,267	2,066	1,504	

4. 成果普及の充実と多様化

(1) 出版形態の多様化（有料出版物合計 56 点刊行）

活動指標

国際的な成果の発信の強化・拡大

「開発途上国に関する世界水準の研究所」という地位を築くため、英語による成果普及に努めました。英国のブラックウェル社から英文機関誌“The Developing Economies”の刊行を開始し、世界水準の英文ジャーナルとして一層の利用拡大と地位向上を図りました。また、マクミラン社から英文学術書3点を刊行し、18年度も5点の刊行が決定しています。

外部商業出版の推進

岩波書店から「アジ研叢書 No.2」が刊行された他、世界思想社等外部の出版社から2点出版しました。

新シリーズの刊行開始

従来からの学術専門書である「研究双書」に加え、読みやすさと平易な解説を主眼とする「アジ研選書」シリーズの刊行を新たに開始しました。

活動指標

(2) 講演会・セミナーの開催形態の多様化（合計 39 回開催）

国際機関、政府、大学等と連携したセミナーの開催を推進し、情報発信力を強化しました。

例) 世界銀行(世界銀行総裁セミナー等)(7回)、外務省(3回)、国際連合(2回)、東京大学、広島大学、上智大学、慶応大学等のべ 18 回

(3) 研究所ウェブサイトの充実

コンテンツを大幅に見直し、掲載内容の充実を図るとともに、原則として全ての研究会の非売の報告書類をウェブサイトからダウンロード可能にしました。その結果、ダウンロード数が大幅に増加しました。

活動指標

	15 年度	16 年度	17 年度
アクセス件数	235 万 8,963 件	324 万 4,983 件	362 万 6,916 件
ダウンロード件数	32 万 5,659 件	67 万 4,556 件	107 万 4,686 件

(4) 社会への還元・社会的貢献

テレビやラジオ等を通じた情報発信や、他機関の委員会への参加 125 件、講師派遣 253 件、寄稿 81 件等を通じ、開発途上国をめぐるさまざまな問題に関する理解浸透に努めました。

< 具体的な成果例 >

(i) マスメディアを通じた主な情報発信

「フィリピン情勢 - 現況とアロヨ政権のゆくえ」(NHK)、「中国反日デモの行方」(フジテレビ)

「日韓 FTA の現状と展望」(Bloomberg) 等 25 件

(ii) 官公庁の委員会等への参加

「中央環境審議会」(環境省) 「アセアン・インドを中心とする製造業の国際機能分業に関する研究会」(経済産業省) 「東アジア経済研究会」(内閣官房内閣情報調査室) 「安全保障問題研究会」(外務省) 「防衛外交研究会」(防衛庁) 等 30 件

5 . 事業実施面における問題点と改善、今後の課題

(1) 非来館者に対するサービス強化

図書館に来館することができないお客様へのサービス強化と利用促進を図り、ウェブサイトを通じた資料情報の提供を強化します。18 年度までに図書館の蔵書情報を全てウェブサイトから検索可能な状態とします。また、17 年度から構築を開始したデジタルライブラリーと機関リポジトリの早期完成・公開を目指します。

(2) 多様化するニーズへの対応

講演会の聴講者アンケート結果では、夜間や土日の開催を希望する声がある一方、従来通り日中の時間帯に開催してほしいという声もあり、ニーズが多様化しています。アンケート結果を分析し、講演会の企画・運営方法を見直し、開催件数を増やしていくとともに内容の充実を図っていきます。

開発途上国に関する研究交流・人材育成

〔ポイント〕

1. 国際シンポジウム「アジアにおける経済統合とインド」を開催し、400人の聴講者から高い評価を得ました
2. 開発スクール(IDEAS)では、外国人修了生がアジア各国の開発行政分野で活躍する他、日本人修了生は世界銀行などの国際機関や内外の開発援助機関へ就職しました
3. カリキュラムの全面改訂などにより、研修の役立ち度及びインフラ利用者の役立ち度は目標を達成しました

成果指標：役立ち度 4段階中上位2つの割合が7割以上

1. 研究交流（国際シンポジウムの開催等）

（1）国際シンポジウムの開催（世界銀行、朝日新聞社と共催）

東アジアで進行している経済統合にインドがどのように参入し、インドの参入がアジア諸国にどのような影響を与えるのかについて、インド出身の国際経済学者であるジャグディシュ・バグワティコロンビア大学教授、ホミ・カラス世界銀行東アジア地域担当チーフエコノミスト等を招へいして国際シンポジウムを開催しました。約400人の聴講者から86.2%（回答数138）の高い満足度を得ました。シンポジウムの成果は朝日新聞に3度に渡って掲載されました。

活動指標

（2）共同プロジェクトの実施

上記の国際シンポジウムを含み、ワークショップ、国際会議への参加等、83件の共同プロジェクトを実施し、海外の大学・研究機関との国際研究交流ネットワークの構築に努めました。

（3）開かれた研究機関、客員研究員の受け入れ等

研究所の有する研究インフラを内外の途上国研究者の共用に供するため、17年度は無線LANを研究所内13カ所に設置し、利用者の利便性向上を図りました。

また、研究活動への参加を通じた知的交流の深化を図るため、研究会参加型の海外客員研究員3名（中国、ミャンマー、マダガスカル）及び国内客員研究員1名を受け入れました。

2. 開発専門家の育成

開発途上国の経済・社会開発に寄与する高度な能力を有する開発専門家を育成する開発スクール(IDEAS)では、17年度は外国人15名、日本人10名に対して研修を実施しました。

研修目的のより効果的、効率的な達成のため、カリキュラムの全面改訂を行いました。その結果、研修後に行われる役立ち度アンケート調査結果は100%でした（16年度83.4%）。

外国人研修生は、これまでに213名が研修を修了し、アジア各国の開発行政の中で中堅幹部と

して活躍しています。日本人研修生の修了生は 154 名を数え、即戦力となる優秀な人材として、世界銀行、アジア開発銀行、国連機関他、内外の援助機関に高い就職実績を上げています。IDEAS 設立後 15 年が経過し、修了生の国際的な人的ネットワークが構築されつつあります。

(1) 外国人研修生の活躍

17 年度は、第 14 期生シャミミ氏がパキスタン経済問題・統計省の副審議官に、第 10 期生ピソ氏がカンボジア投資庁・開発委員会のプロジェクト管理部長に昇進しました。

(2) 日本人研修生の国際機関、援助機関等への就職実績 (17 年度)

世界銀行等国際機関	3 人 (22 人)
国内援助機関 (国際協力機構、国際協力銀行等)	5 人 (51 人)
民間コンサルタント、シンクタンク等	2 人 (35 人)

() は累積数

3 . 利用者の役立ち度は目標を達成

役立ち度アンケート調査では、以下のような評価を得、目標を達成しました。

成果指標

(i) 研修事業対象者	役立ち度 100% (研修事業対象者に対する調査、回答数 25)
(ii) 研究インフラ利用者	役立ち度 84.6% (研究インフラ利用者に対する調査、回答数 26)

4 . 事業実施面における問題点と改善、今後の課題

IDEAS プログラムを研修生以外にも広く活用していただくために、18 年度は IDEAS テキストをベースにした「テキスト社会開発」を刊行し、対外的な発信を強化するとともに広範な普及を図っていきます。

(4) 貿易投資円滑化のための基盤的活動と開発途上国経済研究活動との連携

(ジェットロ本部・アジア経済研究所の連携強化)

〔ポイント〕

1. 本部、アジ研が一体となって機動的に情報収集し、政策提言を実施するための体制を整備しました
2. ジェトロ事業にアジ研の知見が活用されています

1. 政策提言システムの構築

従来から行ってきた人事交流と共同研究をさらに発展させ、一層の統合効果を発揮するためジェットロ本部とアジ研が一体となって機動的に現地情報を収集・分析し、政策提言する体制を整備しました。

< 「日中経済・ビジネス連携」研究 >

中国の社会科学院と今後の日中間ビジネス連携のあり方について共同研究するため、16年度に引き続き本部海外調査部とアジ研が一体となって「日中経済ビジネス連携」研究会を組織しました。

17年度には、海外調査部が日本企業の今後の対中事業展開についてインタビュー調査を、アジ研が国際産業連関表を用いて日中貿易投資の長期予測を実施しました。さらに社会科学院が実施した中国側から見た中日ビジネス連携のあり方に関する研究成果の一部を取り入れて報告書を取りまとめ、経済産業省に提言しました。

同様に、研究成果の一部は社会科学院の共同研究者を招へいした「変わりゆく中国ビジネス環境と日本企業の対応」セミナーの開催や、通商弘報、定期刊行物などで日本の産業界・ビジネスマンへも情報提供しました。

2. ジェトロ本部の事業とアジア経済研究所の活動の相互連携

アジ研の研究成果がジェットロ本部の事業に活用される機会が拡大しました。

< 具体的な事例 >

(i) 中国戦略の策定

進出日本企業支援センターの設立を始め、上海センター所長として赴任したアジ研研究者がジェットロ本部の中国における事業展開や調査のあり方を提言し、17年度の事業実施に活かされました。

(ii) アフリカ戦略の策定に資する研究

ヨハネスブルク・センター所長として派遣されたアジ研研究者が、グローバル化に対応する

日本企業の経営戦略に資するため、アフリカにおける外資企業の投資活動等を調査し報告書をまとめました。

(iii) 開発途上国の産業育成に資する研究

ジェットロがタイで実施した「一村一品運動」について、アジ研が日本の経験を踏まえて理論的に分析し、開発途上国の地域産業振興策への適用可能性について検討するため研究会を組織し報告書を取りまとめました。

3 . 本部、アジ研の連携の深化

本部・アジ研が一体となったセミナーや研究等を強化し、連携の深化を図りました。

<具体的な成果例>

(i) 「変わりゆく中国ビジネス環境と日本企業の対応」セミナー

日中経済・ビジネス連携研究の成果報告セミナーを開催しました。この研究の成果は政策立案と企業の経営戦略に資するものとして評価されました。参加者 171 名。お役立ち度 87.9% (回答数 91 名)

(ii) 「メコン展併催ビジネス・投資セミナー」

18 年 2 月に開催した「メコン展」の併催セミナーです。アジ研の重点研究「CLMV 開発展望研究」の成果報告の一環として開催し、アジ研職員が講師を務めました。参加者 127 名。お役立ち度 89.5% (回答数 71 名)

(iii) 夏期公開講座、海外講演会、地方講演会の共同開催 7 回

(iv) 「南進する中国と ASEAN」研究

ASEAN 諸国に進出する中国企業の実態などを共同で調査しました。成果は単行書として出版予定の他、通商弘報で公表しました。

(v) アジ研研究会への本部、貿易情報センター、海外事務所職員の参加拡大

アジ研の 50 の研究会のうち、12 の研究会に延べ 23 名のジェットロ本部、貿易情報センター、海外事務所の職員が参加しました (16 年度は 16 名)。

4 . 事業実施面における問題点と改善、今後の課題

17 年度に開始した「本部 - アジ研の共同研究 迅速な成果の発信」というしくみをさらに強固な体制とするべく、開発途上国に関する機動的な情報収集と情勢分析を行う検討会を新たに設置し、関係機関等へ積極的に情報提供するとともに政策提言を行っていきます。